

医療介護総合確保促進法に基づく 福井県計画

**令和7年1月
福井県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要な介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14地審 第149号

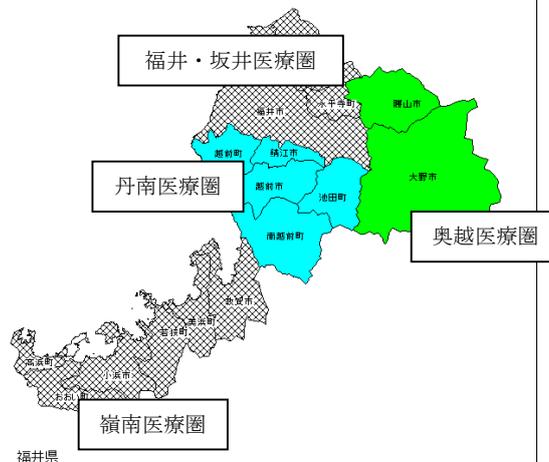
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積 4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、令和4年度の10万人あたりの医師数は379.5人(全国262.1人)、看護師数は2,030人(全国1,332.1人)と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(R4)

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏(97.3%)のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の42.6%、丹南医療圏の29.2%、嶺南医療圏の10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が

見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病床の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和6年の目標)

- ・回復期病床数 1,890床(2023年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(R2.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.0%と全国平均の34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から6,680人(R2)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和6年の目標)

- ・訪問診療を受けた患者数 3,739人(R5) → 3,524人(R7年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保(地域偏在の解消)、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,132人(R4)で、うち、医療施設に従事している医師数は2,042人となっている。10万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、379.5人と全国平均(262.1人)を上回っているが、奥越医療圏は132.3人、丹南医療圏は133.0人、嶺南医療圏は191.0人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(R4)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生149人(R6)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(R6派遣要望79人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

(令和6年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 79人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が51名（令和5年度53名）であるが、従前より診療科によって偏在が生じている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

(令和6年の目標)

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,845人（R4）であり、職種別では保健師528人、助産師258人、看護師9,555人、准看護師2,504人となっている。

※業務従事者届（R4）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、令和4年度の常勤看護職員の離職率は9.1%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和6年の目標)

- ・看護職員数 13,000人（2025年）

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,500人（R4）であり、10万人当たりでは199.2人（全国259.1人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（R4）

（令和6年の目標）

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人（2025年）

2. 計画期間

令和6年4月～令和8年3月

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、38万5,267人（R6.10.1）で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （福井・坂井）	R7年(2025年)		R5年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	884床
急性期	1,318人	1,691床	2,266床
回復期	1,352人	1,502床	1,049床
慢性期	801人	871床	983床
休床・無回答			114床
合計	3,912人	4,652床	5,296床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

令和6年4月～令和8年3月

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、4万9,476人（R6.10.1）である。令和7年には、さらに4万9,295

人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	R7年(2025年)		R5年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	93床
休床・無回答			15床
合計	362人	419床	428床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和6年4月～令和8年3月

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、17万6,062人（R6.10.1）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37年(2025年)		R5年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	487床
回復期	519人	577床	540床
慢性期	355人	386床	464床
休床・無回答			72床
合計	1,245人	1,441床	1,563床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

令和6年4月～令和8年3月

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、12万7,886人(R6.10.1)である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立病院機構敦賀医療センター(220床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37年(2025年)		R5年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	636床

回復期	347 人	386 床	241 床
慢性期	261 人	284 床	415 床
休床・無回答			33 床
合計	925 人	1,079 床	1,343 床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

令和6年4月～令和8年3月

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 事後評価の方法

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年6月9日

県地域医療対策協議会で事業内容を協議

令和5年8月18日

県地域医療対策協議会で事業内容を協議

令和5年8月28日

県医療審議会で事業内容を協議

令和5年12月7日

県地域医療対策協議会で事業内容を協議

令和5年12月25日

県医療審議会で事業内容を協議

令和6年3月19日

県地域医療対策協議会で事業内容を協議

令和6年3月15日

丹南地域の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

令和6年3月11日

福井・坂井地域（坂井地区）の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

令和6年3月12日

福井・坂井地域（福井地区）の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

令和6年3月18日

福井・坂井地域（福井地区）の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

令和6年3月25日

県医療審議会で事業内容を協議

このほか、関係団体と随時、意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県内各市町からの意見や要望等を踏まえる他、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,092 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	地域包括ケア病院等整備事業				
事業の実施主体	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している（他医療圏の流出率：急性期4割、回復期3割）。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。				
アウトカム指標	回復期病床 2014年（構想策定時）：940床 → 2023年：1,890床 → 2025年：2,646床				
事業の内容	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援				
アウトプット指標	病床を削減する医療機関数：2機関				
アウトカムとアウトプットの関連	2025年に向け、4機能ごとの必要病床数に収れんするよう、毎年、回復期病床等を整備する。2025年度の回復期病床数目標2,646床				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 76,092	
		基金	国 (A)		(千円) 24,364
	都道府県 (B)		(千円) 12,182	うち過年度残額 (千円) 12,182	
	計 (A+B)		(千円) 36,546	うち過年度残額 (千円) 36,546	
	その他 (C)		(千円) 39,546		
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民		(千円) 24,364	うち過年度残額 (千円) 24,364
うち受託事業等		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	3
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,004 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は2,435人と死亡者数全体10,519人の23.1%にのぼっており、昭和55年以来死因の第1位を占めている。</p> <p>※厚生労働省「人口動態調査」(R4)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。また、がんの早期発見、早期治療のための取り組みを進めるため、一般医療機関や市町とがん診療拠点病院の連携を促進する必要がある。</p>				
	アウトカム指標	高度急性期病床 2015年:1,388床 → 2023年:903床 → 2025年:735床			
事業の内容	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備。また地域の乳がん等検診機器のデジタル化を支援。				
アウトプット指標	医療機器を整備する機関:2 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術の進歩に対応した医療機器を、拠点病院に集中して整備することにより、がん治療を行う高度急性期病床を収れんする。また、地域の診療等情報のデジタル化を図り、医療機関間の連携が促進される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 78,044	
		基金	国 (A)		(千円) 17,237
	都道府県 (B)		(千円) 8,618	うち過年度残額 (千円) 8,618	
	計 (A+B)		(千円) 25,855	うち過年度残額 (千円) 25,855	
	その他 (C)		(千円) 52,149		
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円) 17,237	うち過年度残額 (千円) 17,237
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	1	
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,578 千円	
	地域医療連携システム構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県医師会他					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の6割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p>					
	アウトカム指標	アウトカム指標：システム登録患者数 (H29:27,693人→R6:100,000人→R7:105,000人)				
事業の内容	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の機能拡充等の支援					
アウトプット指標	情報開示医療機関数：20機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の診療情報等の共有を進め、利用者の拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28,578		
		基金	国(A)		(千円) 19,052	うち過年度残額 (千円) 19,052
			都道府県(B)		(千円) 9,526	うち過年度残額 (千円) 9,526
			計(A+B)		(千円) 28,578	うち過年度残額 (千円) 28,578
		その他(C)		(千円)		
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 19,052	うち過年度残額 (千円) 19,052		
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 647,636 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	嶺南						
事業の実施主体	公立小浜病院、市立病院、敦賀医療センター						
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>嶺南地域については、嶺北の高度医療を提供する病院までのアクセスが悪く、急性期医療を完結できる環境が必要となっている。</p> <p>また、嶺南地域の限られた医療資源において急性期機能の充実を図るためには、地域の中核病院間における医療機能の役割分担や連携を進める必要がある。</p>						
	アウトカム指標	回復期病床 2014年(構想策定時): 940床 → 2023年: 1,890床 → 2025年: 2,646床					
事業の内容	嶺南地域で急性期医療を担う病院の機能充実や機能分化を行うための設備整備等に支援						
アウトプット指標	急性期医療を充実する医療機関数: 3機関						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>2025年に向け、4機能ごとの必要病床数に収れんするよう、急性期医療の充実・役割分担を図るとともに機能分化を進める。</p> <p>2025年度の回復期病床数目標 2,646床</p> <p>2025年度の急性期病床数目標 2,576床</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	647,636		
		基金	国 (A)		(千円)	215,878	
			都道府県 (B)		(千円)	107,939	
			計 (A+B)		(千円)	323,817	
		その他 (C)		(千円)	323,819		
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,672 千円	
	在宅人工呼吸器電源確保事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	在宅で医療をうけている患者					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想においては、現在、病床を利用している患者層の一部を在宅医療等へ移行することを進めることとしており、在宅医療を利用する患者やその家族が安心して医療を受けられる環境を整備する必要がある。特に在宅で人工呼吸器を使用している患者は非常時に使用できなくなるのではないかと不安を抱えているため、在宅における災害時の電源確保が必要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療の利用者数の15%増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)				
事業の内容	在宅において人工呼吸器を常時使用している患者に対し簡易自家発電装置等の購入費を支援					
アウトプット指標	非常時の電源を確保した在宅患者数：14人					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の利用者数の増					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,672		
		基金	国 (A)		(千円) 1,781	うち過年度残額 (千円) 1,781
			都道府県 (B)		(千円) 891	うち過年度残額 (千円) 891
			計 (A+B)		(千円) 2,672	うち過年度残額 (千円) 2,672
		その他 (C)		(千円)		
		基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,781	うち過年度残額 (千円) 1,781		
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5	
事業名	No	6	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,952 千円	
	医療 I C T を活用した循環器疾患連携体制構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の死亡原因のうち、心疾患は 16.6%、脳血管疾患は 7.6% (令和3年度人口動態調査) を占めており、高齢化に伴い、今後も循環器疾患の患者は増加する見込みである。</p> <p>循環器疾患は発症から早期に治療を開始することで救命率が向上し、後遺症も軽度になるものの、本県では脳血管内治療等の高度な治療が可能な医療機関に限られている。とくに県内各地域から福井市内の高度急性期病院への搬送が多いため、地域間の救急搬送を効率化し、早期に治療を開始できる体制を構築する必要がある。</p>					
	アウトカム指標	<p>回復期病床 2014 年 (構想策定時) : 940 床 → 2023 年 : 1,947 床 → 2025 年 : 2,646 床</p> <p>高度急性期・急性期病床 2014 年 (構想策定時) : 5,954 床 → 2023 年 : 4,464 床 → 2025 年 : 3,311 床</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係医療機関に、遠隔で患者の画像データ等をリアルタイムで共有できる医療 I C T を導入し、循環器疾患の治療、搬送に関する連携を強化 (医療 I C T の機能の概要) <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の院内システムの画像について、専門医がいる医療機関と共有 事前の情報共有により救急搬送が効率化し、搬送後は早期に治療を開始 					
アウトプット指標	医療 I C T の導入医療機関数 : 8 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療 I C T 導入による医療機関間の連携強化により、循環器疾患に対応する病院が明確となり、医療機能が集約化することで、急性期病床から回復期病床への転換が進展する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		
				50,952		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
					16,983	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		8,492				
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		25,475				
その他 (C)		(千円)				
		25,477				
基金充当額 (国費) における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			16,983	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考	基金の支出見込額 R6 : 15,922 千円、R7 : 9,553 千円			

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は 病床数の変更に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例			
事業名	No	7	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 152,760 千円			
	病床機能再編支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。							
	アウトカム指標	2025年に向けた必要病床数(7,591床)への収れん(2023年病床数8,630床(令和5年度病床機能報告))(2024年度末病床数見込み:8,499床)						
事業の内容	地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援を実施する。							
アウトプット指標	病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関数: 7医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	2025年に向け、必要病床数(7,591床)に収れんするよう、病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等を促す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 152,760				
		基金	国(A)				(千円) 152,760	うち過年度残額(千円)
			都道府県(B)				(千円)	うち過年度残額(千円)
			計(A+B)				(千円) 152,760	うち過年度残額(千円)
		その他(C)		(千円) 0				
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円) 18,240	うち過年度残額(千円)			
		民	(千円) 134,520	うち過年度残額(千円)				
			うち受託事業等(千円)	うち過年度残額(千円)				
備考								

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業			標準事業例	11	
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,097千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	地域医療構想促進事業					
事業の実施主体	福井県・福井県医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を推進していくためには、医療機関の機能分化を進めていく必要があり、医療圏ごとの協議や、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとの役割分担や機能分化を進めていくことが重要である。協議に当たっては、将来の医療需要等のデータ分析を示す必要がある。</p> <p>また、住民に対しても医療機関のかかり方をはじめ、地域医療構想の必要性について理解を深めていく必要がある。</p>					
アウトカム指標	回復期病床 2014年(構想策定時)：940床 → 2023年：1,947床 → 2025年：2,646床					
事業の内容	<p>県内主要病院による協議会を開催し、将来の医療需要等のデータ分析をもとに協議を実施</p> <p>医療機関の役割分担と連携を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や医療の上手なかかり方に関する住民対象の普及啓発を実施</p>					
アウトプット指標	<p>県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催：3回</p> <p>市民公開講座等の県民向け説明会：2回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想において病床数が過剰となっている高度急性期、急性期の機能分化が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		
				7,097		
		基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額(千円)	
					4,731	1,636
			都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額(千円)	
				2,366	818	
計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円)			
		7,097	2,454			
その他(C)		(千円)				
		0				
基金充当額(国費)における公民の別	公	基金充当額(国費)における公民の別		(千円)	うち過年度残額(千円)	
				4,731	1,636	
		民			(千円)	うち過年度残額(千円)
うち受託事業等(千円)				うち過年度残額(千円)		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業			標準事業例	1 2	
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,425 千円	
	訪問看護総合支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、県看護協会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の訪問看護ステーションは小規模事業所が7割を占め、利用者が在院日数短縮等で入退院を繰り返すことで、経営状況が不安定になりやすい。また、高齢化への進展に伴い要介護者が増加し、在宅療養者が増加することで、今後、ますます訪問看護サービスの需要が高まっている。ついては、さらなる看護師の人材確保と在宅療養の充実を図るため、訪問看護ステーションへの支援が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師の確保 R3：565人 → R4：592人 ・必要数（第9期介護保険事業支援計画） R8：611人 					
	アウトカム指標	訪問看護の利用者数 R6：7,340人				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会に専任のアドバイザーを配置し、福井県訪問看護ステーション連絡協議会が行う、ブロックごとの連絡会や研修会の開催支援など訪問看護ステーションの連携体制の構築支援を行う。また、訪問看護ステーションの相談対応や訪問看護実態調査等を実施する。 ・訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場に必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。 ・訪問看護ステーションの経営安定や人材確保をはかるための研修会等を実施する。 					
アウトプット指標	<p>訪問看護相談件数 R4：91件 → 毎年100件以上</p> <p>トライアル雇用制度を活用する看護師数 R4：16人 → R6：18人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの連携を進めることにより、24時間対応および多職種連携による質の高い訪問看護サービスを提供し、在宅医療の利用者数の増加を図る。 ・在宅医療に従事する訪問看護師を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	21,425		
		基金	国 (A)	(千円)	14,283	うち過年度残額 (千円) 11,579
			都道府県 (B)	(千円)	7,142	うち過年度残額 (千円) 5,790
			計 (A+B)	(千円)	21,425	うち過年度残額 (千円) 17,369
		その他 (C)	(千円)			

	基金充当額(国費) における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 14,283	うち過年度残額 (千円) 11,579
			うち受託事業等 (千円) 14,283	うち過年度残額 (千円) 11,579
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	9
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,538 千円	
	重症心身障害児者支援体制確保事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	障害児等を受け入れる機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。					
	アウトカム指標	訪問看護の利用者数 R6：7,340人				
事業の内容	医療的ケアが必要な在宅の障害児等が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催					
アウトプット指標	医療的ケアが可能な医療機関数：18か所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが可能な機関の一時受入れ環境を整備し、慢性期病床との役割分担を進めることにより、療養病床を収れんさせる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 32,538		
		基金	国 (A)		(千円) 21,692	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 10,846	うち過年度残額 (千円)		
	計 (A+B)		(千円) 32,538	うち過年度残額 (千円)		
	その他 (C)		(千円) 0			
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民		(千円) 21,692	うち過年度残額 (千円)	
うち受託事業等 (千円)			うち過年度残額 (千円)			
備考						

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業			標準事業例	26	
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 117,081千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、地域包括ケア病棟の整備や外来機能の強化とあわせて、それらを担う人材を一体的に確保することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>・2022年 回復期病床（令和4年度病床機能報告） 県全体 1,896床 福井・坂井 1,045床 奥越 109床 丹南 457床 嶺南 285床</p>					
アウトカム指標	回復期病床 2014年（構想策定時）：940床 → 2023年：1,947床 → 2024年：1,987床 → 2025年：2,646床					
事業の内容	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備					
アウトプット指標	医療機関への医師派遣数：21人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期（地域包括ケア）等を担う医療機関等に必要不可欠な医師（総合診療医、救急、内科医、精神科等）が地域に確保され、必要な回復期病床が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 117,081		
		基金	国 (A)		(千円) 78,054	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)		(千円) 39,027	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)		(千円) 117,081	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)		
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円) 78,054	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25	
事業名	No	12	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,968千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は2,042人(R4.12)で、2年前(R2.12:1,978人)と比較して増加しており、令和6年度の県内公的医療機関からの医師派遣要望79人に対し、県からは86人を派遣している。派遣要請には対応できているものの、福井大学医学部附属病院からの特命医師の派遣が多く、来年度以降も確実に充足するため、県内勤務を行う医師となる医学部生を継続して確保する必要がある。						
アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5:73人→R6:85人→R10:93人						
事業の内容	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)						
アウトプット指標	貸与する医学生数:10人						
アウトカムとアウトプットの関連	県内勤務を行う医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 107,968			
		基金	国(A)		(千円) 71,978	うち過年度残額(千円)	
			都道府県(B)		(千円) 35,990	うち過年度残額(千円)	
			計(A+B)		(千円) 107,968	うち過年度残額(千円)	
		その他(C)		(千円) 0			
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円) 71,978	うち過年度残額(千円)		
		民		(千円)	うち過年度残額(千円)		
うち受託事業等(千円)			うち過年度残額(千円)				
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	26
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,344千円	
	UI ターン促進修学資金事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は2,042人(R4.12)で、2年前(R2.12:1,978人)と比較して増加しており、令和6年度の県内公的医療機関からの医師派遣要望79人に対し、県からは86人を派遣している。派遣要請には対応できているものの、福井大学医学部附属病院からの特命医師の派遣が多いため、来年度以降も安定して充足できるよう取組む必要がある。このため、県内大学における医師確保とあわせて、県外大学医学部生に県内勤務を促し、医師を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5:73人→R6:85人→R10:93人				
事業の内容	地域医療体制協議会の議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等の支援					
アウトプット指標	貸与者数:4人(過年度貸付者含)					
アウトカムとアウトプットの関連	自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、地域医療支援病院等からの医師派遣を行い、地域医療に従事する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	9,344	
		基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額(千円) 6,229	
			都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額(千円) 3,115	
			計(A+B)	(千円)	うち過年度残額(千円) 9,344	
		その他(C)		(千円)		
	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)	うち過年度残額(千円) 6,229		
		民	(千円)	うち過年度残額(千円)		
うち受託事業等(千円)			うち過年度残額(千円)			
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	26
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
	医師不足地域における診療体制強化支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は2,042人(R4.12)で、2年前(R2.12:1,978人)と比較して増加しており、令和6年度の県内公的医療機関からの医師派遣要望79人に対し、県からは86人を派遣している。派遣要請には対応できているものの、福井大学医学部附属病院からの特命医師の派遣が多いため、来年度以降も安定して充足できるよう取組む必要がある。このため、県内大学における医師確保とあわせて、県外大学医学部生に県内勤務を促し、医師を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5:73人→R6:85人→R10:93人				
事業の内容	県外から医師を採用した医師不足地域の医療機関の採用にかかる経費を支援					
アウトプット指標	県外からの新規採用数:2件					
アウトカムとアウトプットの関連	自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、地域医療支援病院等からの医師派遣を行い、地域医療に従事する医師を確保する。また、医療機関自らが行う医師不足解消への取り組みの拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000		
		基金	国 (A)	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 1,333	
			都道府県 (B)	(千円) 667	うち過年度残額 (千円) 667	
			計 (A+B)	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 2,000	
		その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円) 1,333	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	26
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,450千円	
	新専門医制度対応事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。					
	アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5：73人 → R6：85人 → R10：93人				
事業の内容	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ・専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ・指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ・医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ・新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等					
アウトプット指標	不足診療科の専攻医の育成数：22人					
アウトカムとアウトプットの関連	不足診療科の専攻医を確保することにより、地域医療に従事する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,450		
		基金	国 (A)	(千円) 14,967	うち過年度残額 (千円) 2,753	
			都道府県 (B)	(千円) 7,483	うち過年度残額 (千円) 1,376	
			計 (A+B)	(千円) 22,450	うち過年度残額 (千円) 4,129	
		その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円) 14,967	うち過年度残額 (千円) 2,753		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
	うち受託事業等 (千円)		うち過年度残額 (千円)			
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49
事業名	No	16	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,447千円	
	医療従事者の働き方改革支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。					
	アウトカム指標	看護師(常勤者)の離職率 R3: 8.4% (全国 11.6%) → 毎年: 7%台				
事業の内容	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施、子育て世代の医師に対する復職に向けた支援					
アウトプット指標	アドバイザー派遣機関数: 30機関					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境の改善を進め、医師・看護師等の医療従事者の離職防止を図ることにより、地域医療に従事する医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
		基金 国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)		(千円)	/	
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)			
				2,965		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	48	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,816千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の薬剤師は1,500人(R4.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための24時間体制の構築等に対応するため、さらに約200人のニーズがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の薬剤師数 <ul style="list-style-type: none"> 県全体 1,500人 10万人対 199.2人(全国45位)[全国259.1人] 県内薬局、医療機関に勤務する薬剤師数 <ul style="list-style-type: none"> 県全体 1,232人 10万人対 163.6人(全国46位)[全国202.6人] <p>(令和4年度 医師・歯科医師・薬剤師調査)</p>						
	アウトカム 指標	<p>県内の薬剤師数 R4:1,500人 → R6:1,530人</p> <p>うち、薬局、医療機関従事者数 R4:1,232人 → R6:1,262人</p>					
事業の内容	<p>薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施 令和7年度より開始する病院薬剤師奨学金返還支援事業の準備(周知および貸与予定者申請受付)</p>						
アウトプット指標	訪問する大学数:6校						
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の大学には薬学部がないため、県外の薬学生の就業促進により、薬剤師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	2,816		
		基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 1,877	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 939	
			計(A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 2,816	
		その他(C)		(千円)	0		
	基金充当額(国費) における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		民			(千円)	うち過年度残額 (千円) 1,877	
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円) 1,877			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28	
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,950千円		
	産科医療提供体制確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	分娩取扱施設						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の分娩取扱医療機関数はH29:20機関からR5:16機関と減少傾向にあり、産科医等の負担が大きくなっている。地域の産科医療提供体制を維持するため、負担が増している産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	分娩取扱医療機関数 R5:16機関 → 毎年16機関を維持 分娩取扱医療機関への助産師配置数 R4:168人→R5:170人→R6:170人					
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、分娩件数や帝王切開件数、NICU入院児数、MFICU入院者数に応じた助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。また、産科医を補助する助産師の配置を支援するため、助産師資格取得にかかる費用を支援することで、産科医の負担軽減を図る。						
アウトプット指標	分娩件数等に応じた助成を行う医療機関数：15機関 新たな助産師を配置する医療機関数：2機関						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等への処遇改善の取組みや助産師配置を支援することで、産科医等の負担軽減と人材確保が図られ、地域の産科医療提供体制が維持される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	36,950		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 24,633	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 12,317	
			計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 36,950	
		その他 (C)		(千円)			
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 24,633	うち過年度残額 (千円)		
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	50	
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,865千円		
	院内保育所等運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度看護職員退職者調査によると、「結婚、妊娠、出産、育児」(10.4%)※による退職が多く、また未就業看護職員把握調査において、就業に重視する条件として「子育て等の配慮(35.4%)」、「子育て支援制度の充実(14.6%)」を挙げており、育児環境の充実が必要である。 ※定年退職を除く						
	アウトカム指標	看護師(常勤者)の離職率 R3: 8.4%(全国11.6%) → 毎年: 7%台					
事業の内容	医療機関の院内保育所の運営支援 (内閣府等が実施する助成の対象となる施設(5施設)は、対象外)						
アウトプット指標	院内保育所の利用者数: 延べ5,000人/年						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関内に保育所を設置することにより、勤務環境の改善を図り、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	3,865		
		基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円) 2,577	
			都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 1,288	
			計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 3,865	
		その他(C)		(千円)			
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額(千円)		
		民		(千円)	うち過年度残額(千円) 2,577		
うち受託事業等		(千円)	うち過年度残額(千円)				
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,034千円	
	医師等確保のための情報発信事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は2,042人(R4.12)で、2年前(R2.12:1,978人)と比較して増加しており、令和6年度の県内公的医療機関からの医師派遣要望79人に対し、県からは86人を派遣している。派遣要請には対応できているものの、福井大学医学部附属病院からの特命医師の派遣が多いため、来年度以降も安定して充足できるよう取組む必要がある。このため、県内大学における医師確保とあわせて、県外大学医学部生に県内勤務を促し、医師を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	初期臨床研修マッチング者数 R5:44人 R6は60人程度の確保を目標とする				
事業の内容	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信					
アウトプット指標	合同説明会開催・出展回数:3回					
アウトカムとアウトプットの関連	医学生向け就職説明会への出展や福井県独自の就職説明会を開催し、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信することにより、県内に勤務する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	11,034	
		基金	国 (A)	(千円)	7,356	うち過年度残額 (千円) 4,774
			都道府県 (B)	(千円)	3,678	うち過年度残額 (千円) 2,387
			計 (A+B)	(千円)	11,034	うち過年度残額 (千円) 7,161
		その他 (C)		(千円)	0	
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円)	7,356	うち過年度残額 (千円) 4,774
			民	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)		うち過年度残額 (千円)	
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35 36	
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,797千円		
	看護職員資質向上推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は12,845人(R4.12)となっているが、今後、在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成28年度には5,200人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。看護職の離職を防止し職場への定着を促進するため、適切な研修体制等を整える必要がある。						
アウトカム指標	看護職員従事者数 R2:12,500人 → R4:12,845人 → R6目標値:13,083人 看護職員需給推計需要数 2025年:13,202人						
事業の内容	新人看護教育充実事業、看護管理能力育成研修事業等						
アウトプット指標	新人看護指導者研修実施回数:R6 6回見込み						
アウトカムとアウトプットの関連	離職防止、資質向上に関する研修会の実施により、県内の職場に定着する質の高い看護師を確保。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	21,797		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 5,330	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 2,666	
			計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 0	
		その他 (C)		(千円)			
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
民		(千円)	うち過年度残額 (千円) 5,330				
		うち受託事業等 (千円) 6,702	うち過年度残額 (千円)				
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	41	
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,661千円		
	看護師等就業推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は12,845人(R4.12)となっているが、今後、在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成28年度には5,200人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。						
アウトカム指標	看護職員従事者数 R2:12,500人 → R4:12,845人 → R6目標値:13,083人 看護職員需給推計需要数 2025年:13,202人						
事業の内容	ナースセンター運営事業(再就業支援、就職相談会の実施等)						
アウトプット指標	再就業講習会の実施:6回						
アウトカムとアウトプットの関連	県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	6,661		
		基金	国(A)		(千円)	4,441	
			都道府県(B)		(千円)	2,220	
			計(A+B)		(千円)	6,661	
		その他(C)		(千円)			
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額(千円)		
民		(千円)	うち過年度残額(千円)				
うち受託事業等		(千円)	うち過年度残額(千円)				
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39	
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,092 千円		
	看護師等養成所運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は12,845人(R4.12)となっているが、今後、在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成28年度には5,200人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。						
	アウトカム指標	補助対象養成所の卒業生の県内就業率(進学者を除く) 93.4%(H30)→96%(R5)					
事業の内容	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援						
アウトプット指標	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校 看護師国家試験合格率 89.7%(R2)→90%(R5)						
アウトカムとアウトプットの関連	県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	37,092		
		基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円) 24,728	
			都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 12,364	
			計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 37,092	
		その他(C)		(千円)	うち過年度残額(千円) 0		
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額(千円)		
		民		(千円)	うち過年度残額(千円) 24,728		
			うち受託事業等(千円)	うち過年度残額(千円)			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,394千円	
	#8000 子ども医療電話相談事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 R4: 7,537人と同程度をR6においても維持				
事業の内容	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営					
アウトプット指標	#8000 子ども医療電話相談件数 8,000件以上/年					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日における小児救急時の保護者の不安を解消し、小児軽症患者が時間外受診をしなくても済むような相談支援体制を整備することにより、勤務医の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
				26,394		
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				17,596	6,091	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			8,798	3,046		
	計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		26,394	9,137			
その他 (C)		(千円)	/			
		0				
基金充当額(国費)における公民の別	公			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
	民			(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		17,596	6,091			
		うち受託事業等 (千円)		うち過年度残額 (千円)		
		17,596		6,091		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,232千円	
	小児救急医療支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	輪番病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療においては、保護者の大病院・専門医志向を背景に、入院設備の整った病院等を受診する傾向があり、患者が集中するため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。					
	アウトカム指標	夜間に対応する医療機関数 R6：7機関（維持）				
事業の内容	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援					
アウトプット指標	支援対象医療機関数：5機関					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科を標榜する病院等が輪番制方式により小児患者を受け入れることにより、小児救急医の負担を軽減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,232		
		基金	国 (A)	(千円) 6,821	うち過年度残額 (千円) 6,821	
			都道府県 (B)	(千円) 3,411	うち過年度残額 (千円) 3,411	
			計 (A+B)	(千円) 10,232	うち過年度残額 (千円) 10,232	
		その他 (C)		(千円) 0		
	基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円) 6,821	うち過年度残額 (千円) 6,821	
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)			
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	27	
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 348千円		
	地域医療対策協議会開催事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は2,042人(R4.12)で、2年前(R2.12:1,978人)と比較して増加しており、令和6年度の県内公的医療機関からの医師派遣要望79人に対し、県からは86人を派遣している。派遣要請には対応できているものの、福井大学医学部附属病院からの特命医師の派遣が多く、来年度以降も確実に充足するため、県内勤務を行う医師となる医学部生を継続して確保する必要がある。						
アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5:73人→R6:85人→R10:93人						
事業の内容	福井県医師確保計画で定めた施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。						
アウトプット指標	協議会の開催数:2回						
アウトカムとアウトプットの関連	本協議会にて検証した施策を基に、医師不足地域や医療機関で従事する医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	348		
		基金	国(A)		(千円)	232	
			都道府県(B)		(千円)	116	
			計(A+B)		(千円)	348	
		その他(C)		(千円)	0		
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	232		
民		(千円)					
うち受託事業等		(千円)					
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	29
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,216千円	
	感染症専門医育成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	感染症専門医の不足は感染症流行期における院内感染やそれに伴う医療崩壊、感染症患者の診療拒否を招く恐れがあり、今後も続く新型コロナウイルス感染症対策、また、新たな新興・再興感染症に備え、早急に感染症専門医を育成する必要がある。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内の感染症専門医数 R2:8人 → R5:12人 → R6:13人 → R7:14人 県内医療従事者に対する感染症の講義、研修：年4回以上開催 福井県感染制御ネットワーク協議会※での講義、研修：年2回以上開催 <small>※専門的知識を有する医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師で構成し、地域の院内感染対策に取り組む団体</small>				
事業の内容	新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に迅速に対応するため、医療現場でリーダーシップを発揮できる「感染症専門医」を育成し、県内の医療機関や施設におけるクラスター発生時等にも地域ごとに迅速に対応できる体制を整備する。					
アウトプット指標	感染症専門医の育成数 6人 (R3:1人、R4:2人、R5:1人、R6:1人、R7:1人)					
アウトカムとアウトプットの関連	感染症治療の要となる感染症指定医療機関等に新興感染症などに迅速かつ適切に対応するために必要不可欠な感染症専門医を確保することで、県内の医療提供体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	/	
				30,216		
	基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				20,144	13,278	
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			10,072	6,640		
計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)			
		30,216	19,918			
その他 (C)		(千円)	/			
基金充当額(国費)における公民の別		公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
				20,144	13,278	
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (千円)		うち過年度残額 (千円)		
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	29	
事業名	No	28	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 43,740 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福井県では、現在在籍する6名の公衆衛生医師のうち、1名が県庁勤務、5名が健康福祉センター（保健所）勤務となっており、そのうち2名の保健所長が2つの保健所を兼務しており、医師確保は非常に厳しい状況である。地域住民の健康増進や生活衛生の向上、今後の新興感染症などに備え保健所体制を強化するため、適切な医学的判断や、医学的見地からの市町指導、評価および地域住民への啓発等を行うことのできる公衆衛生医師の確保および人材育成が課題となっている。						
	アウトカム指標	・県内の公衆衛生医師の採用数 R6：1名					
事業の内容	福井大学医学部内に、寄附講座「地域健康学講座」を設置し、以下の取組みを行う。（令和5年度～令和9年度） ・医師を保健所に派遣し、業務の充実を図るとともに、大学において公衆衛生行政に関する講義や保健所実習を行う。 ・講座において人材を確保し、県へ紹介する。 ・地域ごとの健康課題や改善策についてデータ分析・研究、地域住民向け健康講座を実施する。						
アウトプット指標	・毎年度100人以上の医学部生等に保健所実習を実施 ・保健所業務を支援する医師を1名以上配置						
アウトカムとアウトプットの関連	公衆衛生医師不足解消のための体制構築し、公衆衛生医師の確保および人材育成を行い、公衆衛生業務の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	43,740		
		基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 29,160	
			都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 14,580	
			計 (A+B)		(千円)	うち過年度残額 (千円) 43,740	
		その他 (C)		(千円)	0		
基金充当額(国費)における公民の別		公	(千円)	うち過年度残額 (千円) 29,160			

		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25
事業名	No	29	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,008千円	
	特定診療科医師確保修学・研修資金貸与事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は2,042人(R4.12)で、2年前(R2.12:1,978人)と比較して増加しており、令和6年度の県内公的医療機関からの医師派遣要望79人に対し、県からは86人を派遣している。派遣要請には対応できているものの、地域偏在や診療科偏在が生じているため、来年度以降も安定して充足できるよう取組む必要がある。このため、県内大学の医学生および専攻医の県内勤務を促し、医師を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5:73人→R6:85人→R10:93人				
事業の内容	福井大学医学部5、6年生や1年目の専攻医に対し、県が指定する不足診療科への従事と医療機関への一定期間勤務を条件とする修学・研修資金を貸与することにより、当該診療科における医師確保、県内定着を図る。					
アウトプット指標	貸与する医学生:5人 ・貸与期間2年間(医学部5、6年生):3人 ・貸与期間1～3年間(専攻医1年目):2人					
アウトカムとアウトプットの関連	県内勤務を行う医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	10,008	
		基金	国(A)		(千円)	6,672
	都道府県(B)		(千円)	3,336		
	計(A+B)		(千円)	10,008		
	その他(C)		(千円)			
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	6,672	
		民		(千円)		
うち受託事業等		(千円)				
備考						

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	26	
事業名	No	30	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500千円		
	医師採用マッチング事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は2,042人(R4.12)で、2年前(R2.12:1,978人)と比較して増加しており、令和6年度の県内公的医療機関からの医師派遣要望79人に対し、県からは86人を派遣している。派遣要請には対応できているものの、福井大学医学部附属病院からの特命医師の派遣が多いため、来年度以降も安定して充足できるよう取組む必要がある。						
	アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5:73人→R6:85人→R10:93人					
事業の内容	医師確保専属コーディネーターを配置することにより、地域医療に従事したい県内外の医師を発掘、採用、マッチングを行い、医療機関へ派遣を行う。						
アウトプット指標	医師の採用数:3人						
アウトカムとアウトプットの関連	採用医師を県内の医療機関へ派遣することにより、地域の医師不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	7,500		
		基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円) 5,000	
			都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 2,500	
			計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 7,500	
		その他(C)		(千円)	0		
	基金充当額(国費)における公民の別		公		(千円)	うち過年度残額(千円)	
			民		(千円)	うち過年度残額(千円) 5,000	
		うち受託事業等(千円)			うち過年度残額(千円) 5,000		
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	41	
事業名	No	31	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,941千円		
	看護師等確保情報発信事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は12,845人(R4.12)となっているが、今後、在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成28年度には5,200人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。						
	アウトカム指標	看護職員従事者数 R2:12,500人 → R4:12,845人 → R6目標値:13,083人 看護職員需給推計需要数 2025年:13,202人					
事業の内容	中高生や看護学生向けに看護職の魅力や県内学校・養成所、医療機関の特徴を発信する総合情報サイトを構築						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報サイトに掲載する医療機関数:70機関 総合情報サイトのアクセス数:5,000件/月 						
アウトカムとアウトプットの関連	中高生や看護学生等に情報サイトを通して情報を届けることにより、看護職に対する理解や県内就業への動機づけにつながり、看護学校等を志望する学生が増加し、今後の県内看護職員が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	4,941		
		基金	国(A)		(千円)	うち過年度残額(千円) 3,294	
			都道府県(B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 1,647	
			計(A+B)		(千円)	うち過年度残額(千円) 4,941	
		その他(C)		(千円)			
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	うち過年度残額(千円)		
		民		(千円)	うち過年度残額(千円) 3,294		
うち受託事業等(千円)				うち過年度残額(千円) 3,294			
備考							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36	
事業名	No	32	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900千円		
	リハビリテーション人材育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の死亡原因のうち、心疾患は16.6%、脳血管疾患は7.6%（令和3年度人口動態調査）を占めており、高齢化に伴い、今後、循環器病の患者数は増加する見込みである。 高度急性期病院の病床がひっ迫しないよう、治療後、円滑に各地域の回復期を担う医療機関へ転院し、再発予防のため在宅からリハビリテーションができる体制を構築するため、専門的な知識を持つ看護職員の育成が必要である。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師（心不全看護、脳卒中看護）数 R5：15人 → R6：19人 → R11：30人 心臓リハビリテーション指導士数 R5：70人 → R6：80人 → R11：140人 					
事業の内容	認定看護師（心不全看護、脳卒中看護）、心臓リハビリテーション指導士資格を取得するための研修受講費等を助成						
アウトプット指標	資格取得支援人数 ・認定看護師：4人 ・心臓リハビリテーション指導士：10人						
アウトカムとアウトプットの関連	資格を取得するための研修受講費等を支援することで、専門的な知識を持つ看護職員の確実な増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	1,900		
		基金	国 (A)		(千円)	1,267	
			都道府県 (B)		(千円)	633	
			計 (A+B)		(千円)	1,900	
		その他 (C)		(千円)	0		
	基金充当額(国費)における公民の別	公		(千円)	1,267		
		民		(千円)			
うち受託事業等 (千円)		(千円)					
備考							

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業			標準事業例	
事業名	No	33	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円
	地域医療勤務環境改善体制整備特別事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	福井県				
事業の期間	令和6年10月8日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医師の健康確保と地域医療の両立を図りながら、持続可能な医療提供体制を確立するため、医師の働き方改革に取り組むことが急務である。</p> <p>医師が適切に業務遂行できるように、医師派遣の基幹病院となっている病院の労働環境改善や労働時間短縮のための必要な体制整備について支援する必要がある。</p>				
アウトカム指標	院内の特定行為修了者 13名 (R5) → 15名 (R6)				
事業の内容	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に勤務医の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定労務管理対象機関における特定対象医師数の減少 341人 (R5) → R5から減少させる。 ・ 支援を行う医療機関の医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間の減少 1,598時間 (R5) → R5から減少させる。 				
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善のための体制整備を図る医療機関への支援を強化することで、勤務医の働き方改革を推進し、医療従事者の確保・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,000	
		基金	国 (A)	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,000	うち過年度残額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 9,000	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円) 6,000	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (千円)	うち過年度残額 (千円)		
備考					

事業区分3：介護施設の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 799,287千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南																
事業の実施主体	福井県																
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																
アウトカム指標	介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和6年3月末11,655人⇒令和9年3月末見込11,913人（+258人）に増床する。																
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模な介護医療院：20床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：24床（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：17カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護付きホーム：24床（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模な介護医療院：20床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所：9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：24床（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護付きホーム：85床（3カ所）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設数	小規模な介護医療院：20床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：9床（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：24床（3カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所	介護予防拠点：17カ所	小規模な介護付きホーム：24床（1カ所）	整備予定施設数	小規模な介護医療院：20床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：9床（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：24床（3カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所	小規模な介護付きホーム：85床（3カ所）
整備予定施設数																	
小規模な介護医療院：20床（1カ所）																	
認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：9床（1カ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：24床（3カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所																	
介護予防拠点：17カ所																	
小規模な介護付きホーム：24床（1カ所）																	
整備予定施設数																	
小規模な介護医療院：20床（1カ所）																	
認知症高齢者グループホーム：9床（1カ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：9床（1カ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：24床（3カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所																	
小規模な介護付きホーム：85床（3カ所）																	

	③介護離職ゼロ50万人受け皿整備に向け、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備、介護職員の宿舍施設整備、多床室のプライバシー保護改修、看取り環境の整備、共生型サービス事業所の整備促進を行う。				
アウトプット指標	① 施設サービス (床、括弧内は施設数)				
	種別		令和5年度	令和6年度	
	特別養護老人ホーム(含 地域密着型)		5,559 (111)	5,559 (111)	
	認知症高齢者グループホーム		1,453(103)	1,462(104)	
	介護予防拠点		(8)	(17)	
	② 地域密着型サービス (括弧内は整備施設数)				
種別		令和5年度	令和6年度		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		(1)	(1)		
看護小規模多機能型居宅介護事業所		(2)	(3)		
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を図る。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県 (B)	
	地域密着型サービス施設等の整備	605,860	403,906	201,954	0
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	164,310	109,539	54,771	0
	既存の特別養護老人ホーム等の大規模修繕事業	10,648	7,098	3,550	0
	介護職員の宿舍施設整備事業	18,469	12,312	6,157	0
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)		
			799,287		
		基金	国(A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
				532,855	0
		都道府県(B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			266,432	0	
		計(A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			799,287	0	
		その他(C)	(千円)		
			0		

	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円) 532,855	うち過年度残額 (千円) 0
		民	うち受託事業等 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業			
事業名	【No.2 (介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	16,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	介護福祉士養成校			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。			
アウトカム指標	令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。			
事業の内容	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。			
アウトプット指標	留学生の受入れ人数 R6：18人			
アウトカムとアウトプットの関連	新たな介護人材の発掘先として、外国人介護福祉士をターゲットとして参入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,000	
	基金	国 (A)	(千円) 10,667	うち過年度残額 (千円) 1,424
		都道府県 (B)	(千円) 5,333	うち過年度残額 (千円) 5,333
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			16,000	6,757
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 10,667	うち過年度残額 (千円) 1,424
		民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考	うち令和6年度 (国費分) 9,243 円			

(1) 事業の内容等

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 参入促進、労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化、勤務環境改善支援 (小項目) イ 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</p>	
事業名	<p>【No.3（介護分）】 介護人材確保定着総合推進事業</p>	<p>【総事業費 (計画期間の総額)】 19,987 千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	<p>福井・坂井、奥越、丹南、嶺南</p>	
事業の実施主体	<p>福井県（(福) 福井県社会福祉協議会へ委託）</p>	
事業の期間	<p>令和6年4月1日～令和7年3月31日</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。</p>	
アウトカム指標	<p>令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。</p>	
事業の内容	<p>【財源：地域医療介護総合確保金（介護分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・また、介護施設に対し、「ちょこっと就労」募集の広報経費や採用者の研修経費を助成し、「ちょこっと就労」を普及・促進する。 ・介護未経験者や高校教員に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。 <p>【財源：介護保険事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 150人/年 ・専門員や専門家派遣による介護職員等処遇改善加算のキャリアパス要件整備 20法人/年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 130人/年 				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・求人求職の適切なマッチングによる人材確保や、介護事業所の経営改善や労働環境改善等を通じた定着率の向上を図り、介護人材確保につなげる。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,987	
		基金	国 (A)	(千円) 13,324	うち過年度残額 (千円) 827
	都道府県 (B)		(千円) 6,663	うち過年度残額 (千円) 6,663	
	計 (A+B)		(千円) 19,987	うち過年度残額 (千円) 7,490	
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 13,324	うち過年度残額 (千円) 827
				うち受託事業等 (注2)	(千円) 13,324
備考	うち令和6年度 (国費分) 12,497円				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業			
事業名	【No.4 (介護分)】 介護実習・普及センター運営事業 (初心者のための介護技術向上研修)		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,176 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる初任者の介護職員が正しい介護知識・介護技術を身に付け、県全体の介護の質の向上を図る。			
	アウトカム指標	初任者の介護職員が介護技術の基礎を学び、正しい知識のもとサービス提供できるようになること。		
事業の内容	初任者の介護職員が将来展望をもっていきいきと働き続けることができるよう、資質向上を図る。 【研修内容】 ・ 初任者として身につけておきたい介護の基本 ・ 疾患機会と身体観察のポイント ・ 認知証の理解と尊厳あるケア 等			
アウトプット指標	講座実施回数：18回			
アウトカムとアウトプットの関連	初任者の介護職員に対して、介護技術の基礎を習得させることによって、介護未経験者に対する研修支援を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,176	
	基金	国 (A)	(千円) 784	うち過年度残額 (千円) 784
		都道府県 (B)	(千円) 392	うち過年度残額 (千円) 392
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			1,176	1,176
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 784	うち過年度残額 (千円) 784
			うち受託事業等 (注2) (千円) 784	うち過年度残額 (千円) 784
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業			
事業名	【No.5 (介護分)】 高齢者地域支え合い・助け合い支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,199 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県老人クラブ連合会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により、ますます高齢者の社会参加が求められている中で、県内各地域における高齢者の支え合いの一役を担っている老人クラブにおいて、会員の高齢化により事務作業等ができないために活動の継続が難しく、クラブ数が減少傾向にある。			
	アウトカム指標	高齢者の支え合い・助け合い活動（見守り等）の活発化		
事業の内容	老人クラブの事務補助等を行うプランナーを配置し、活動の活発化を促すために各クラブに対して会計事務等の補助を行う。			
アウトプット指標	老人クラブ活動の継続・活発化、老人クラブ数減少の抑制			
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブ活動が継続・活発化し、老人クラブ数の減少を抑制することで、高齢者の地域における支え合い・助け合い活動の継続・活発化を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,199	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 385
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 400
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円) 785

		その他 (C)	(千円)	
			0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			799	385
民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		0	0	
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			0	0
備考	令和6年度(国費分)414千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設・介護事業所の出前研修の支援事業			
事業名	【No.6 (介護分)】 介護職員等訪問指導事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,366 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。			
アウトカム指標	介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数1,500名。増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。			
事業の内容	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。			
アウトプット指標	研修実施回数 130回 (65事業所に対してフォローアップ研修を含め2回研修を実施)			
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる体制が整備される。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	
		(A+B+C)	1,366	
	基金	国 (A)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			911	329
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		455	455	
		計 (A+B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		1,366	784	
		その他 (C)	(千円)	
			0	

	基金充当額（国費） における公民の別（注 1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 911	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 911	うち過年度残額 (千円) 784
備考	令和6年度(国費分)582千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No.7 (介護分)】 介護実習・普及センター運営事業 (中堅者のための介護技術向上研修)		【総事業費 (計画期間の総額)】	344 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる中堅の介護職員が正しい介護知識・介護技術を身に付け、県全体の介護の質を向上を図る。			
	アウトカム指標	中堅の介護職員がより実践的な介護技術を身に付け、リーダーとして職場全体の質を向上できるようになること目的とする。		
事業の内容	中堅の介護職員が将来展望をもっていきいきと働き続けることができるよう、資質向上を図る。 【研修内容】 ・利用者の能力を引き出す移動・移乗 ・褥瘡・拘縮予防とポジショニング ・自立を意識した着替え・入浴介助 等			
アウトプット指標	講座実施回数：9回			
アウトカムとアウトプットの関連	中堅の介護職員に対して、より実践的な介護技術を習得させることによって、多様な人材層のキャリアアップを図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	
		基金	国 (A)	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	うち過年度残額 (千円) 111
			計 (A+B)	うち過年度残額 (千円)

				334	334	
		その他 (C)		(千円)		
				0		
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		民		(千円)	うち過年度残額 (千円)	0
		うち受託事業等 (注2)	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0	
備考	令和6年度(国費分)223千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業

事業名	【No.8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,579 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南		
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会へ委託)		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。 		
アウトカム指標	介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 市町が実施するケアプラン点検事業に、主任介護支援専門員を同行させ、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導・助言を行う。 ・県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。 ・介護支援専門員への研修会等の開催 介護者支援を行う上での知識・技術向上のための研修・相談会 		
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 30事業所/年 ・指導者説明会の開催 2回/年 ・介護支援専門員への研修会等の開催 6回/年 		
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が指導・助言を受けることで、ケアマネジメントの質の向上のきっかけとなり、必要に応じて主任介護支援専門員に助言を求める意識が生まれる。主任介護支援専門員は地域の介護支援専門員支援の抱える課題を把握でき、自身が講師を担う法定研修等の内容を現場の課題に即したものに充実できる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,579
	基金	国 (A)	うち過年度残額

				(千円) 1,053	(千円) 474	
			都道府県 (B)	(千円) 526	うち過年度残額 (千円) 526	
			計(A+B)	(千円) 1,579	うち過年度残額 (千円) 1,000	
			その他(C)	(千円) 0		
	基金充当額(国費) における公民の別(注 1)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
			民		(千円) 1,053	うち過年度残額 (千円) 474
				うち受託事業等(注2)	(千円) 1,053	うち過年度残額 (千円) 474
備考	令和6年度(国費分)579千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.9(介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,868千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(令和7)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。
アウトカム指標	認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供可能なかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。 ・国の認知症施策推進大綱に基づく県の目標値 ①かかりつけ医 高齢者400人に対して1人 ②サポート医 一般診療所6カ所に対して1人 ④医療従事者 1病棟に受講者10人以上 ⑤歯科 歯科診療所の歯科医師のうち2人に1人 ⑥薬剤師 薬局の薬剤師のうち3人に1人 ⑦看護師 1病院に受講者5人以上 (※③は国の指標なしのため、②の状況をもとに判断)
事業の内容	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑦急性期病院等に勤務する看護師(リーダー的な役割)に対し、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施
アウトプット指標	①受講者数60人/年 ② 受講者数5人/年 ③ 診断・治療コース 20人(10人×2会場)/年

	地域連携コース100人(100人×1会場) /年 ④受講者300人(100人×3会場) /年 ⑤受講者数50人(50人×1回) /年 ⑥受講者数50人(50人×1回) /年 ⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数120人 /年			
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する知識を習得している医療サービスを担う人材が増加することで、地域において認知症の人が適切な医療サービスを受けながら、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,868	
	基金	国(A)	(千円) 3,912	うち過年度残額 (千円) 3,503
		都道府県 (B)	(千円) 1,956	うち過年度残額 (千円) 1,956
		計(A+B)	(千円) 5,868	うち過年度残額 (千円) 5,459
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額(国費) における公民の別(注 1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 3,912	うち過年度残額 (千円) 3,503
			うち受託事業等(注2)	(千円) 3,912
備考	令和6年度(国費分)409千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.10(介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 882千円

事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	福井県（(福) 福井県社会福祉協議会へ委託）				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025（令和7）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。				
アウトカム指標	認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。 ・開設者研修、管理者研修、計画作成担当者研修 （※国の目標値がないため、認知症専門ケア加算の算定事業所数等をもとに判断）				
事業の内容	地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施				
アウトプット指標	受講者数：開設者研修20人（10人×2回）／年 管理者研修60人（30人×2回）／年 計画作成担当者研修20人（10人×2回）／年				
アウトカムとアウトプットの関連	ケア現場で質の高いケアが提供され、認知症の人と介護家族の生活の質の向上が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 882		
	基金	国(A)	(千円) 588	うち過年度残額 (千円) 588	
		都道府県(B)	(千円) 294	うち過年度残額 (千円) 294	
		計(A+B)	(千円) 882	うち過年度残額 (千円) 882	
		その他(C)	(千円) 0		
	基金充当額(国費)における公民の別(注1)		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

			588	588
			うち受託事業等（注2） （千円） 588	うち過年度残額 （千円） 588
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業	
事業名	【No.11（介護分）】 認知症フレンドリー社会推進事業（チームオレンジ）	【総事業費 （計画期間の総額）】 351 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	

背景にある医療・介護ニーズ	令和5年年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約1,000人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。				
	アウトカム指標	チームオレンジ設置市町数：17市町			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町チームオレンジ等担当者会議 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。 ・チームオレンジ設置 コーディネーター研修の開催、担当者会議の開催を行う。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジチューター派遣：13市町 ・担当者会議 年1回開催 ・コーディネーター研修 年1回開催 				
アウトカムとアウトプットの関連	オレンジチューター研修への派遣やコーディネーター研修を行い、チームオレンジ設置に向けた人材を育成する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 351	
	基金	国 (A)		(千円) 234	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)		(千円) 117	うち過年度残額 (千円) 117
		計 (A+B)		(千円) 351	うち過年度残額 (千円) 117
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)		公	(千円) 234	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0

			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	うち令和6年度（国費分）234千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業名	【No.12（介護分）】 地域支え合い生活支援体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 694千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南		
事業の実施主体	福井県（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託）		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。		
アウトカム指標	地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。		
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上		

	を図るための研修を実施する。				
アウトプット指標	新任者研修 1回/年、現任者研修 2回/年				
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センターの職員が定期的に研修を受ける機会を設けることで、知識を深めたり資質の向上につながり、相談体制の強化になる。また、職員同士の横の連携もしやすくなることでより多面的な支援ができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 694	
		基金	国 (A)	(千円) 462	うち過年度残額 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 232	うち過年度残額 (千円) 232
			計 (A+B)	(千円) 694	うち過年度残額 (千円) 694
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 462	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 462	うち過年度残額 (千円) 0
備考	うち令和6年度 (国費分) 462千円				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業			
事業名	【No.13 (介護分)】 若手介護職員定着支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 766 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県 ((福) 福井県社会福祉協議会へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員は入職後3年未満での離職率(約73%)が高いことから、新人から中堅職員に対するフォローアップが特に課題となっている。			
	アウトカム指標	令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。		
事業の内容	若手介護職員の定着を図るため、新任・中堅職で求められる役割や人間関係の構築にかかる事業所横断での研修を実施する。			
アウトプット指標	研修回数：4回(新任職員向け：2回、中堅職向け：2回)			
アウトカムとアウトプットの関連	若手介護職員が研修に参加することにより、離職率を抑え、介護人材不足の解消を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 766	

	基金	国 (A)	(千円) 511	うち過年度残額 (千円) 18
		都道府県 (B)	(千円) 255	うち過年度残額 (千円) 255
		計 (A + B)	(千円) 766	うち過年度残額 (千円) 273
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 511	うち過年度残額 (千円) 18
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 511
備考	うち令和6年度 (国費分) 493 千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業			
事業名	【No.14 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,464 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県 ((一社) 福井県介護福祉士会へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入先となる介護施設の環境を整備することにより、外国人介護人材の定着を図る。			
	アウトカム指標	令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入れ準備セミナー (集合型研修) 外国人介護職員に係る労働関係法規や各種助成制度の理解による雇用管理改善の取り組み促進のための説明会を実施 外国人介護職員活躍支援研修 (講師派遣型研修) 管理者に対する労働関係法令の理解促進や外国人介護職員マネジメントの構築のための相談・指導を実施 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入れ準備セミナー：4回 外国人介護職員活躍支援研修：30回 外国人介護人材レベルアップ研修：4回 			
アウトカムとアウトプットの関連	事業所が外国人受入に関する制度等を理解することにより、外国人介護人材の受入を促進でき、介護人材不足の解消を図ることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		基金 国 (A)	(千円)	
			1,464	976
				339

		都道府県 (B)	(千円) 488	うち過年度残額 (千円) 488
		計 (A+ B)	(千円) 1,464	うち過年度残額 (千円) 827
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 976	うち過年度残額 (千円) 339
			うち受託事業等 (注2) (千円) 976	うち過年度残額 (千円) 339
	備考	うち令和6年度 (国費分) 637 千円		

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業			
事業名	【No.15 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,145 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	EPA (経済連携協定) に基づく外国人介護福祉士候補者受入を行う施設に対し、候補者の学習支援にかかる費用を支援することにより、外国人介護人材の活用促進を図る。			
	アウトカム指標	令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費の支援 日本語学習、介護分野の専門知識の学習及び学習環境の整備 外国人介護福祉士候補者の喀痰吸引等研修に要する経費の支援 外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費の支援 			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習等の実施施設数：2施設 喀痰吸引等研修の実施施設数：2施設 研修担当支援施設数：2施設 			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者受入にかかる経費を支援することにより、外国人介護人材の受入を促進でき、介護人材不足の解消を図ることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,145	
	基金	国 (A)	(千円) 1,430	うち過年度残額 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 715	うち過年度残額 (千円) 715
		計 (A+B)	(千円) 2,145	うち過年度残額 (千円) 715

		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 1,430	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 1,430
備考	うち令和6年度 (国費分) 1,430 千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ 介護生産性向上推進総合事業

事業名	【No.16 (介護分)】 介護生産性向上推進総合事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,136 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南			
事業の実施主体	福井県 ((公財) 介護労働安定センター福井支部へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。			
アウトカム指標	令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。			
事業の内容	介護現場革新会議の開催、ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター(介護生産性向上総合相談センター)の開設・運営			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場革新会議の開催 ・介護ロボット、ICT導入・活用による業務改善活動等に関する総合相談 ・専門家による生産性向上等に関する個別相談・伴走支援 ・生産性向上および働き方の見直しに関する研修会・セミナーの開催 ・介護ロボット・ICT機器の展示・試用貸出 ・負担軽減に資する介護ロボットやICT機器等の導入等の支援 			
アウトカムとアウトプットの関連	・県内の介護事業所における生産性向上等の取り組みを支援し、人材確保の促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,136	
	基金	国(A)	(千円) 4,757	うち過年度残額 (千円) 3,000
		都道府県(B)	(千円) 2,379	うち過年度残額 (千円) 2,379
		計(A+B)	(千円) 7,136	うち過年度残額 (千円) 5,379
		その他(C)	(千円) 0	
		基金充当額(国費) における公民の別(注)	公	(千円)

	1)		0	0
		民	(千円) 4,757	うち過年度残額 (千円) 3,000
			うち受託事業等(注2) (千円) 4,757	うち過年度残額 (千円) 3,000
備考	うち令和6年度(国費分) 1,757千円			

令和5年度福井県計画に関する 事後評価

令和7年1月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和5年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

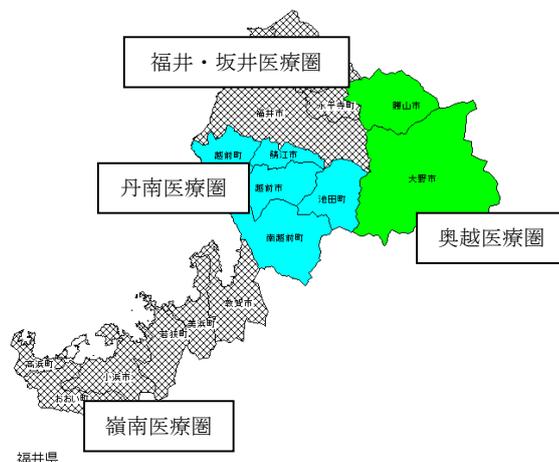
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、令和2年度の10万人あたりの医師数は365.0人（全国256.6人）、看護師数は1,928人（全国1,315.2人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（R2）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和5年の目標)

- ・回復期病床数 1,896床(2022年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(R2.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.0%と全国平均の34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から6,680人(R2)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和5年の目標)

- ・訪問診療を受けた患者数 3,784人(R4) → 3,524人(R7年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保(地域偏在の解消)、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,074人(R2)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,978人となっている。10万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、365.0人と全国平均(256.6人)を上回っているが、奥越医療圏は123.5人、丹南医療圏は124.0人、嶺南医療圏は176.0人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(R2)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生129人（R4）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（R4派遣要望69人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

（令和5年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 73人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が44名であるが、内科については10名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和5年の目標）

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,500人（R2）であり、職種別では保健師485人、助産師255人、看護師9,216人、准看護師2,544人となっている。

※業務従事者届（R2）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、令和2年度の常勤看護職員の離職率は7.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健

や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和5年の目標)

- ・看護職員数 13,000人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,489人(R2)であり、10万人当たりでは194.2人(全国255.2人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(R2)

(令和5年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

R5.7現在 1,890床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R5 7,398人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人
- ・看護職員数：12,845人(看護職員業務従事者届調査(R4))
- ・薬剤師数：1,500人(医師・歯科医師・薬剤師調査(R4))
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、39万1,290人(R4.10.1)で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		R4年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	916床
急性期	1,318人	1,691床	2,303床
回復期	1,352人	1,502床	1,045床
慢性期	801人	871床	1,032床
休床・無回答			92床
合計	3,912人	4,652床	5,388床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

□福井・坂井区域(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万1,411人(R4.10.1)である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		R4年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	109床
慢性期	86人	93床	44床
休床・無回答			15床
合計	362人	419床	428床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

□奥越区域(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急

変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、17万8,895人（R4.10.1）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		R4年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	574床
回復期	519人	577床	457床
慢性期	355人	386床	464床
休床・無回答			110床
合計	1,245人	1,441床	1,605床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万1,380人（R4.10.1）である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（223床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		R4年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	650床
回復期	347人	386床	285床
慢性期	261人	284床	389床
休床・無回答			19床
合計	925人	1,079床	1,361床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

令和5年4月～令和7年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

令和5年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【事業 No. 1 (医療分)】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 88,920 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。	
	アウトカム指標:2025年に向けた必要病床数(7,591床)への収れん(2023年度末病床数見込み:8,704床)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関数:4医療機関	
アウトプット指標(達成値)	病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関数:4医療機関	
事業の有効性・効率性	観察できた(病床機能報告2023.7.1時点病床数) 一般・療養病床が前年度に比べ▲152床(8,782→8,630)削減された。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床が3,787床(2022.7.1)から3,649床(2023.7.1)へ138床減少、うち本事業により38床減少しており、地域医療構想の必要病床数への収れんに向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:88,920千円	

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【事業 No. 2 (医療分)】 地域医療構想促進事業	【総事業費】 4,795 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を推進していくためには、医療機関の機能分化を進めていく必要があるが、医療圏ごとの協議に加え、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとの役割分担や機能分化を進めていくことが重要である。また、住民に対しても医療機関のかかり方をはじめ、地域医療構想の必要性について理解を深めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2014年(構想策定時):940床 → 2021年:1,718床 → 2023年:1,896床 → 2025年:2,646床</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内主要病院による協議会の開催</p> <p>医療機関の役割分担と連携を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や医療の上手なかかり方に関する住民対象の普及啓発を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催: 3回</p> <p>市民公開講座等の県民向け説明会: 2回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催: 3回</p> <p>市民公開講座等の県民向け説明会: 0回</p> <p>※講座に代わり、著名人と知事等との対談をきっかけとしたパネル展示等を県内商業施設等(6施設)で実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた(2023.7.1病床機能報告)</p> <p>回復期病床が前年度に比べ43床(1,847→1,890)増加した。</p> <p>一般・療養病床が前年度に比べ▲152床(8,782→8,630)削減された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための協議会や普及啓発活動を実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための普及啓発を効率よく実施できている。</p>	
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>R5:4,795千円</p>	

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【事業 No. 3 (医療分)】 訪問看護総合支援事業	【総事業費】 15,200 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、県看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の訪問看護ステーションは小規模事業所が 6 割を占め、利用者が在院日数短縮等で入退院を繰り返すことで、経営状況が不安定になりやすい。また、高齢化への進展に伴い要介護者が増加し、在宅療養者が増加することで、今後、ますます訪問看護サービスの需要が高まっている。ついては、さらなる看護師の人材確保と在宅療養の充実を図るため、訪問看護ステーションへの支援が必要である。</p> <p>【訪問看護師の確保】 R2 : 545 人 → R4 : 592 人</p> <p>【必要数 (第 8 期介護保険事業支援計画)】 R2 : 586 人 → R5 : 630 人</p> <p>アウトカム指標：【在宅医療の利用者数】 R5 : 7,133 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県看護協会に専任のアドバイザーを配置し、福井県訪問看護ステーション連絡協議会が行う、ブロックごとの連絡会や研修会の開催支援など訪問看護ステーションの連携体制の構築支援を行う。また、訪問看護ステーションの相談対応や訪問看護実態調査等を実施する。 ・訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場で必要な知識・技能を習得させるため、2 か月間のトライアル雇用を実施する。 ・在宅療養者への看護体制を地域と病院がより緊密に連携できるように、訪問看護ステーションと病院間の相互人事交流を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【訪問看護相談件数】 R3 : 91 件 → 毎年 100 件以上</p> <p>【トライアル雇用制度を活用する看護師数】 R3 : 14 人 → R5 : 18 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【訪問看護相談件数】 R5 : 172 件</p> <p>【トライアル雇用制度を活用した看護師数 R5 : 13 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R5 : 7,398 人 (訪問看護師数 R4 : 592 人 → R5 : 644 人 (52 人増、うちトライアル雇用制度の利用者 13 人))</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療利用者数は増加しており、訪問看護に従事する看護師</p>	

	<p>が 15 名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。</p>
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>R5:15,200 千円</p>

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO. 4】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 22,855 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅医療の利用者数の維持 R5：7,133 人	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが可能な医療機関数：18か所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケアが可能な医療機関数：18か所	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>在宅医療の利用者数 H26：4,426 人 → R5：7,398 人</p> <p>（1）事業の有効性 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受け入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
その他	<p>（年度別基金活用実績）</p> <p>R5：22,855 千円</p>	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO. 5】 病床の機能分化・連携を推進するための支援事業	【総事業費】 85,417 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備・確保することが機能分化、回復期等の充実に必要不可欠である。</p> <p>【令和4年度病床機能報告による回復期病床】</p> <p>県全体 1,896 床 福井・坂井 1,045 床 奥越 109 床 丹南 457 床 嶺南 285 床</p> <p>アウトカム指標：回復期病床 2014 年（構想策定時）：940 床 → 2021 年：1,718 床 → 2023 年：1,896 床 → 2025 年：2,646 床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への医師派遣数：20人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への医師派遣数：26人（R5）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた（病床機能報告 2022. 7. 1 時点病床数）</p> <p>一般・療養病床が前年度に比べ▲152 床（8,782→8,630）削減された。 回復期病床が前年度に比べ 43 床（1,847→1,890）増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他	（年度別基金活用実績） R5:85,417 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.6(医療分)】 医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 107,968 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は 1,978 人(R2.12)で、2年前(H30.12:1955 人)と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望 81 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:81 人</p>	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与する医学生数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R5：10 人 医療機関で従事する医師数 R5：78 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 不足する地域や医療機関で従事する医師数 R4:69 人 → R5:78 人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内での勤務を3年間義務づけるメニューを追加することにより、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の5、6年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:107,968 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.7(医療分)】 Uターン促進修学資金事業	【総事業費】 4,672 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は 1,955 人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望 81 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標: 不足する地域や医療機関で従事する医師数 R4:68 人→ R5:81 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療体制協議会の議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等の支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与者数:4人(過年度貸付者含)	
アウトプット指標 (達成値)	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R5 : 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R5 : 1 人</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、1人の福井県出身県外大学医学部生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨床研修終了後3年間、県内で不足する診療科の医師として勤務する者を1名確保することができた。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:4,672 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No. 9 (医療分)】 ドクタープール事業	【総事業費】 2,285 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：ドクタープール事業で医療機関に派遣・あっせんする 医師数 R5：4人	
事業の内容（当初計画）	UIターン意向の医師の登録、医師と医療機関のマッチング、地域へ派遣するための医師を県職員として採用	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の登録数：50人	
アウトプット指標（達成値）	医師の登録数：50人	
事業の有効性・効率性	観察できた 本事業で医療機関に派遣・あっせんした医師数：6人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により6人の医師が医療機関に派遣(5人)・あっせん(1人)された。</p> <p>(2) 事業の効率性 登録医師と医療機関のマッチングや登録医師を県職員として採用し派遣することにより県内の医師不足の解消につながる。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:2,285千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.10(医療分)】 新専門医制度対応事業	【総事業費】 22,984 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ①専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ②指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の専攻医の育成数 22人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の専攻医の育成数 R2:44人、R3:39人、R4:45人、R5:55人	
事業の有効性・効率性	観察できた 不足する地域や医療機関で従事する医師数 R4:69人 → R5:78人	
	(1) 事業の有効性 不足診療科の専攻医の育成数は当初目標を上回っており、医師数の増加につながっている。 (2) 事業の効率性 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科偏在解消につながる。	
その他	(年度別基金活用実績) R5:22,984千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.11(医療分)】 医療従事者の働き方改革支援事業	【総事業費】 3,078 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H28:5.6% (全国 10.9%) → 毎年：5%台</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施および医師等の労働時間管理の適正化に向けた取り組みにかかる経費への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アドバイザー派遣機関数(30機関)	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣機関数(48機関)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0%→ R4:9.1% (全国 13位) ※全国上位を維持</p> <p>(1) 事業の有効性 医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:3,078 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.12(医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 2,127 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は 1,489 人(R2.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。</p> <p>【県内の薬剤師数】 県全体 1,489 人 10 万人対 194 人(全国 45 位)[全国 255 人]</p> <p>【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 794 人 10 万人対 104 人(全国 47 位)[全国 150 人]</p> <p>※R2 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標： 県内の薬剤師数（医療従事者） H28:1, 135 人 → R7:1, 285 人 R4 : 1, 228 人 → R5 : 1, 248 人</p>	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6 校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:10 校	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた H26:1, 453 人→R4 : 1, 500 人 (R4 医師・薬剤師・歯科医師・薬剤師調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することにより、薬剤師の採用充足率が上昇した。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会と県が連携し、大学訪問により情報発信ができた。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:2, 127 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.13(医療分)】 産科医療提供体制確保支援事業	【総事業費】 3,345 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科・産婦人科医数は87人(R4.3)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関も減少傾向であり、産科医の負担が大きくなっている</p> <p>アウトカム指標： 分娩手当支給対象産婦人科医数 R3:10人→毎年10人を維持 分娩取扱機関への助産師配置数 R4:168人→R5:170人</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。また、産科医を補助する助産師の配置を支援するため、助産師資格取得にかかる費用を支援することで、産科医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する分娩手当支給者機関数:3機関 新たな助産師を配置する医療機関:2機関	
アウトプット指標（達成値）	助成する分娩手当支給者機関数:3機関 新たな助産師を配置する医療機関:2機関 ※当初に支給を想定していた機関が閉院したため、目標を達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	観察できた 分娩手当支給対象産婦人科医数 R5:17人 分娩取扱機関への助産師配置数 R4:231人（福井県 R5.9 調査） (1) 事業の有効性 産科医や地域の医師の負担が増加する中、医師を補助する職員を確保することで負担を軽減できた。 (2) 事業の効率性 看護師資格者に対して助産師の資格取得支援をすることで、1名の助産師を新たに確保し、医療機関の効率的な人員配置に寄与することができた。 ※支給者機関を増やすため、手当を設けていない機関に聞き取りを行い、事務手続きの煩雑さを指摘されたため、支援がより活用されるよう補助マニュアル等の改正を検討する。	
その他	(年度別基金活用実績) R5:3,345千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.14(医療分)】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和4年度看護職員退職者調査によると、「結婚、妊娠、出産、育児」(11.6%)※による退職が多く、また未就業看護職員把握調査において、就業に重視する条件として「子育て等の配慮(39.2%)」、「子育て支援制度の充実(3.9%)」を挙げており、育児環境の充実が必要である。 ※定年退職を除く	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 R2:7.3%(全国10.6%)→毎年:7%台	
事業の内容(当初計画)	医療機関の院内保育所の運営支援 (内閣府等が実施する助成の対象となる施設(5施設)は、対象外)	
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所の利用者数:延べ5,000人/年	
アウトプット指標(達成値)	院内保育所の利用者数:延べ2,850人/年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>H27と比べ、離職率は悪化したものの、当県は依然として全国的には上位の水準を維持している。医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査(H29厚労省)によると女性医師は時短勤務、勤務日数減、業務内容軽減を希望しているが、実態としては「子育て前と変化なし」の割合が高く、「休職・離職」を経験する女性医師も多いため、本事業は女性医師の働き方を実現する一助となっている。</p> <p>看護師(常勤者)の離職率 R3:8.4%(全国11位)→R4:9.1%(全国13位)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:2,124千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.15(医療分)】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 7,032 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：初期臨床研修マッチング者数 R元:46人 → R4:46人 R5は60人程度の確保を目標とする	
事業の内容（当初計画）	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会開催・出展回数::3回	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会開催・出展回数::3回	
事業の有効性・効率性	観察できた 臨床研修マッチング者数 H27:50人→R元:46人→R2:58人→R3:63人→R4:46人→R5:38人	
	<p>(1) 事業の有効性 医学生に対して就職関連情報を発信することにより、県内で勤務する医師を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内臨床研修7病院の合同説明会の機会を設けることにより、いずれの病院でも臨床研修医を確保することができている。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:7,032千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.16(医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 18,423 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員は 12,500 人(R2.12)となっているが、今後、在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,200 人だったものが、令和 7 年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。</p> <p>看護職の離職を防止し職場への定着を促進するため、適切な研修体制等を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R2:12,500 人 →R4 見込：12,845 人 → R5 目標値：12,964 人 看護職員需給推計需要数 2025 年：13,202 人</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護教育充実事業、看護管理能力育成研修事業等	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護指導者研修実施回数：R4 4 回 → R5 6 回見込み	
アウトプット指標（達成値）	新人看護指導者研修実施回数：R4 4 回 → R5 6 回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R2:12,500 →R4：12,845</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。資質向上による離職防止と、再就業のあっせんにより、看護職員数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:18,423 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No. 17 (医療分)】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 5,724 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は12,500人(R2.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には4,000人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。	
	アウトカム指標： 看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500人 →R4見込:12,845人 → R5目標値:12,964人 看護職員需給推計需要数 2025年:13,202人	
事業の内容(当初計画)	ナースセンター運営事業(再就業支援、就職相談会の実施等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業講習会の実施:3回	
アウトプット指標(達成値)	再就業講習会の実施:4回 再就業あっせんにより確保した看護職員数:R5 425人	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500 →R4:12,845	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで看護職員数は増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:5,724千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.18(医療分)】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 36,548 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は12,500人(R2.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には4,000人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。	
	アウトカム指標： 看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500人 →R4見込:12,845人 → R5目標値:12,964人 看護職員需給推計需要数 2025年:13,202人	
事業の内容(当初計画)	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校	
アウトプット指標(達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2校	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護職員従事者数 H30:12,547人 → R2:12,500 →R4:12,845	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を増加することができている。	
	(2) 事業の効率性 県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。	
その他	(年度別基金活用実績) R5:36,548千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.19(医療分)】 #8000 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 18,893 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標： 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 R3：6,009人と同程度をR5においても維持	
事業の内容（当初計画）	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000 子ども医療電話相談件数 6,000 件以上/年	
アウトプット指標（達成値）	#8000 子ども医療電話相談件数 R5 9,005 件	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>#8000 子ども医療電話相談件数の目標を達成した。小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数は、R2 年度のコロナ禍における受診者数減少が大きく、R2 年度と比較すると増加しているが、コロナ禍以前の R 元年度と比較して減少を達成している。</p> <p>R 元：9,188 人→R2：4,609 人→R5：8,603 人</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>こども急患センターに#8000の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:18,893 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.20(医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 9,895 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 R5:7 機関（維持）	
事業の内容（当初計画）	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急夜間輪番病院数 5 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急夜間輪番病院数 5 機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 観察できた # 8000 利用実績 H26：4,807 件→R2:5,753 件→R5:9,005 件 # 8000 の利用促進により、輪番病院の負担軽減と役割分担につながり、輪番病院数の維持（5 機関）ができています。</p> <p>（1）事業の有効性 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p>（2）事業の効率性 # 8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができています。</p>	
その他	（年度別基金活用実績） R5:9,895 千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.21(医療分)】 地域医療対策協議会開催事業	【総事業費】 437 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人</p>	
事業の内容（当初計画）	福井県医師確保計画で定めた施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 4回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 2回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。 不足する地域や医療機関で従事する医師数 R5:78人</p> <p>(1) 事業の有効性 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:437千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.22(医療分)】 感染症専門医育成事業	【総事業費】 30,216 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>感染症専門医の不足は感染症流行期における院内感染やそれに伴う医療崩壊、感染症患者の診療拒否を招く恐れがあり、今後も続く新型コロナウイルス感染症対策、また、新たな新興・再興感染症に備え、早急に感染症専門医を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内の感染症専門医数：(R2)8人→(R4)11人→(R5)12人→(R7)14人 ・県内医療従事者に対する感染症の講義、研修：年4回以上開催 ・福井県感染制御ネットワーク協議会※での講義、研修：年2回以上開催</p> <p>※専門的知識を有する医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師で構成し、地域の院内感染対策に取り組む団体</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に迅速に対応するため、医療現場でリーダーシップを発揮できる「感染症専門医」を育成し、県内の医療機関や施設におけるクラスター発生時等にも地域ごとに迅速に対応できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染症専門医の育成数 6人 (R3:1人、R4:2人、R5:1人、R6:1人、R7:1人)	
アウトプット指標（達成値）	感染症専門医の育成数 4人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内の感染症専門医数 R2:8人→R5:12人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内医療従事者に対する感染症の講義、研修を開催することで、即戦力となる感染症専門医の育成を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染症を専門とする教授や助教授のサポートにより、効率よく感染症専門医の育成ができている。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:30,216千円	

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【事業 No.23(医療分)】 公衆衛生医師確保事業	【総事業費】 46,888 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井県では、現在在籍する7名の公衆衛生医師のうち、1名が県庁勤務、6名が健康福祉センター(保健所)勤務となっており、そのうち1名の保健所長が2つの保健所を兼務しており、医師確保は非常に厳しい状況である。 地域住民の健康増進や生活衛生の向上、今後の新興感染症などに備え保健所体制を強化するため、適切な医学的判断や、医学的見地からの市町指導、評価および地域住民への啓発等を行うことのできる公衆衛生医師の確保および人材育成が課題となっている。	
	アウトカム指標： ・保健所長の兼務数：1名(R4)→0名(R9) ・県内の公衆衛生医師数の増加：7名(R4)→8名(R9)	
事業の内容(当初計画)	福井大学医学部内に、寄附講座「地域健康学講座」を設置し、以下の取り組みを行う。(令和5年度～令和9年度) ・医師を保健所に派遣し、業務の充実を図るとともに、大学において公衆衛生行政に関する講義や保健所実習を行う。 ・講座において人材を確保し、県へ紹介する。 ・地域ごとの健康課題や改善策についてデータ分析・研究、地域住民向け健康講座を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・毎年度100人以上の医学部生等に保健所実習を実施 ・保健所業務を支援する医師を1名以上配置	
アウトプット指標(達成値)	・毎年度100人以上の医学部生等に保健所実習を実施 R5:118名 ・保健所業務を支援する医師を1名以上配置 R5:1名	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 公衆衛生医師の採用はR6以降を予定しているが、R5は年度途中で自己都合退職者が発生したため、各指標の数値が減少している。 ・保健所長の兼務数：1名(R4)→2名(R5) ・県内の公衆衛生医師数の増加：7名(R4)→6名(R5)	
	(1) 事業の有効性 県内医学生に対して公衆衛生行政に関する講義や保健所実習を開催することで、将来の公衆衛生医師の育成を図ることができているほか、大学からの医師派遣により保健所体制の強化につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>保健所業務の支援を担当した医師が講師となることにより、効率よく公衆衛生医師の育成と保健所体制の強化ができています。</p>
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>R5:46,888 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 18,427 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（(福) 福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。 令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<p>【財源：地域医療介護総合確保金（介護分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・また、介護施設に対し、「ちょこっと就労」募集の広報経費や採用者の研修経費を助成し、「ちょこっと就労」を普及・促進する。 ・介護未経験者や高校教員に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。 <p>【財源：介護保険事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 150人/年 ・専門員や専門家派遣による介護職員等処遇改善加算のキャリアパス要件整備 20法人/年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 130人/年 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 49人／年 ・専門員や専門家派遣による介護職員等処遇改善加算のキャリアパス要件整備 40法人／年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 108人／年
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 49人／年 ・専門員や専門家派遣による介護職員等処遇改善加算のキャリアパス要件整備 40法人／年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 108人／年 <p>（１）事業の有効性 専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。 また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護事業所全体のボトムアップにつながった。</p> <p>（２）事業の効率性 内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護福祉士確保促進事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の受入れ人数 R5：27人	
アウトプット指標（達成値）	留学生の受入れ人数 R5：22人	
事業の有効性・効率性	観察できた 留学生の受入れ人数 R5：22人 （1）事業の有効性 介護人材不足が進むなか、本県の介護福祉士養成校に入学する留学生の学費や学習に係る経費について補助を行うことで、将来増加が見込まれる外国人留学生の先駆けとなる人材を確保することができた。 （2）事業の効率性 各施設がそれぞれで確保・育成する外国人介護福祉士のリーダーを養成校で一括して確保でき、育成できる。	
その他		

令和4年度福井県計画に関する 事後評価

令和7年1月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和4年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

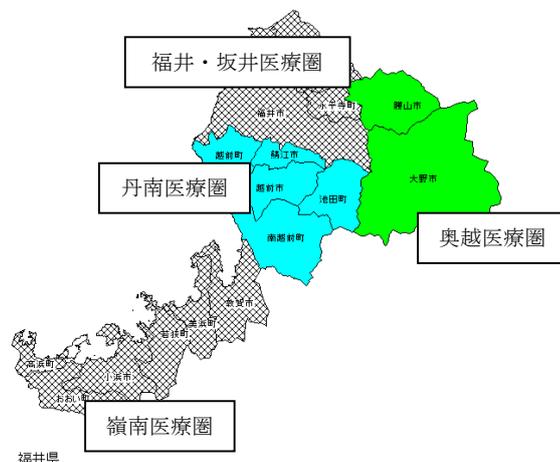
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、令和2年度の10万人あたりの医師数は365.0人（全国256.6人）、看護師数は1,928人（全国1,315.2人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（R2）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和4年の目標)

- ・回復期病床数 1,718床(2021年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(R2.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.0%と全国平均の34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から6,680人(R2)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和4年の目標)

- ・訪問診療を受けた患者数 3,491人(R3) → 3,524人(R7年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保(地域偏在の解消)、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,074人(R2)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,978人となっている。10万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、365.0人と全国平均(256.6人)を上回っているが、奥越医療圏は123.5人、丹南医療圏は124.0人、嶺南医療圏は176.0人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(R2)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生129人（R4）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（R4派遣要望69人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

（令和4年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 73人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が44名であるが、内科については10名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和4年の目標）

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,500人（R2）であり、職種別では保健師485人、助産師255人、看護師9,216人、准看護師2,544人となっている。

※業務従事者届（R2）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、令和2年度の常勤看護職員の離職率は7.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健

や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和4年の目標)

- ・看護職員数 13,000人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,489人(R2)であり、10万人当たりでは194.2人(全国255.2人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(R2)

(令和4年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

令和4年4月～令和7年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

R5.7現在 1,890床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R5 7,398人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人
- ・看護職員数：12,845人(看護職員業務従事者届調査(R4))
- ・薬剤師数：1,500人(医師・歯科医師・薬剤師調査(R4))
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、39万1,290人(R4.10.1)で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	908床
急性期	1,318人	1,691床	2,392床
回復期	1,352人	1,502床	1,002床
慢性期	801人	871床	1,041床
休床・無回答			98床
合計	3,912人	4,652床	5,441床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

令和4年4月～令和7年3月

□福井・坂井区域(達成状況)【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万1,411人(R4.10.1)である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	93床
休床・無回答			15床
合計	362人	419床	428床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和4年4月～令和7年3月

□奥越区域(達成状況)【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急

変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、17万8,895人（R4.10.1）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	662床
回復期	519人	577床	365床
慢性期	355人	386床	515床
休床・無回答			110床
合計	1,245人	1,441床	1,652床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

令和4年4月～令和7年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万1,380人（R4.10.1）である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（223床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	627床
回復期	347人	386床	285床
慢性期	261人	284床	371床
休床・無回答			60床
合計	925人	1,079床	1,361床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

令和4年4月～令和7年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

令和4年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 421,870 千円												
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南													
事業の実施主体	福井県													
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和9年3月末11,913人（+258人）に増床する。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：29床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：18床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：3床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：13カ所</td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設数</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム：29床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：18床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：3床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点：13カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29床(1カ所)	認知症高齢者グループホーム：18床(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：3床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所	介護予防拠点：13カ所	整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29床(1カ所)	認知症高齢者グループホーム：18床(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：3床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所	介護予防拠点：13カ所
整備予定施設数														
地域密着型特別養護老人ホーム：29床(1カ所)														
認知症高齢者グループホーム：18床(1カ所)														
看護小規模多機能型居宅介護事業所：3床(1カ所)														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所														
介護予防拠点：13カ所														
整備予定施設数														
地域密着型特別養護老人ホーム：29床(1カ所)														
認知症高齢者グループホーム：18床(1カ所)														
看護小規模多機能型居宅介護事業所：3床(1カ所)														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：1カ所														
介護予防拠点：13カ所														

	<p>③ 介護離職ゼロ50万人受け皿整備に向け、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備、介護職員の宿舍施設整備、多床室のプライバシー保護改修、看取り環境の整備、共生型サービス事業所の整備促進を行う。</p>																					
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>① 施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="464 432 1442 678"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含 地域密着型）</td> <td>5,530 (110)</td> <td>5,559 (111)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,414(104)</td> <td>1,477(110)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>(17)</td> <td>(13)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス (括弧内は整備施設数)</p> <table border="1" data-bbox="464 728 1442 875"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>(2)</td> <td>(1)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	令和4年度	令和5年度	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,530 (110)	5,559 (111)	認知症高齢者グループホーム	1,414(104)	1,477(110)	介護予防拠点	(17)	(13)	種別	令和4年度	令和5年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(1)	(1)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	(2)	(1)
種別	令和4年度	令和5年度																				
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,530 (110)	5,559 (111)																				
認知症高齢者グループホーム	1,414(104)	1,477(110)																				
介護予防拠点	(17)	(13)																				
種別	令和4年度	令和5年度																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(1)	(1)																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(2)	(1)																				
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 地域密着型サービス等 (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="464 981 1442 1200"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>29 (1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 (6)</td> <td>45 (3)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>(10)</td> <td>(8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="464 1294 1442 1442"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>29 (1)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 (6)</td> <td>45 (3)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	令和4年度	令和5年度	特別養護老人ホーム	29 (1)	—	認知症高齢者グループホーム	72 (6)	45 (3)	介護予防拠点	(10)	(8)	種別	令和4年度	令和5年度	特別養護老人ホーム	29 (1)	—	認知症高齢者グループホーム	72 (6)	45 (3)
種別	令和4年度	令和5年度																				
特別養護老人ホーム	29 (1)	—																				
認知症高齢者グループホーム	72 (6)	45 (3)																				
介護予防拠点	(10)	(8)																				
種別	令和4年度	令和5年度																				
特別養護老人ホーム	29 (1)	—																				
認知症高齢者グループホーム	72 (6)	45 (3)																				
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の令和6年3月31日現在 定員総数11,655人(前年対比+55人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が11,655人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介する</p>																					

	ことで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 18,427 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（（福）福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。 令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<p>【財源：地域医療介護総合確保金（介護分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・また、介護施設に対し、「ちょこっと就労」募集の広報経費や採用者の研修経費を助成し、「ちょこっと就労」を普及・促進する。 ・介護未経験者や高校教員に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。 <p>【財源：介護保険事業費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 150人／年 ・専門員や専門家派遣による介護職員等処遇改善加算のキャリアパス要件整備 20法人／年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 130人／年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 49人／年 ・専門員や専門家派遣による介護職員等処遇改善加算のキャリアパス要件 	

	<p>整備 40 法人／年</p> <p>・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 108人／年</p>
事業の有効性・ 効率性	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 49人／年 ・専門員や専門家派遣による介護職員等処遇改善加算のキャリアパス要件整備 40 法人／年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 108人／年 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。</p> <p>また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護事業所全体のボトムアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材「活用」推進事業	【総事業費】 7,850 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（コンサルティング業者へ委託）、介護事業所（コンサルタント費用を、県が一部補助）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	若者から選ばれ、高齢者が働き続けられる職場環境づくりの一環として、モデル事業所による働き方の見直し（選択的週休3日制度の導入など）や複数事業所の連携による人材確保・育成の取り組みを支援するとともに、新たな就労モデルの県内展開を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所数：3事業所	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所数：6事業所	
事業の有効性・効率性	モデル事業所（6事業所）における取り組みの課題や成果を整理し、報告会等を通じて、県内事業所への多様な働き方の導入を助け、介護職の魅力向上を図り、介護人材の確保を促進した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。また、専門員や専門家派遣による処遇改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。（例：処遇改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護実習・普及センター運営事業 (地域リーダー養成研修)	【総事業費】 127 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる地域住民が正しい介護知識・介護技術を身に付け、県全体の介護の質を向上させる。 アウトカム指標：一般県民各層（中高齢者、女性介護者、地域リーダー等）が実践的な研修の実施を通して高齢者を支援する体制の整備。	
事業の内容（当初計画）	一般県民各層（中高齢者、女性介護者、地域リーダー等）に対して、基本的な介護の知識・技術について習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座実施回数：10回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数：5回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 研修実施回数 5回</p> <p>（1）事業の有効性 介護の地域リーダーとなる一般住民に対し、在宅介護に必要な介護の知識と技術と相談援助に関する講座を実施し、高齢者を支援する体制の整備を図ることが出来た</p> <p>（2）事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい高齢者の介護に携わる地域住民に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護実習・普及センター運営事業 (中堅者のための介護技術向上研修)	【総事業費】 361 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる地域住民が正しい介護知識・介護技術を身に着け、県全体の介護の質を向上させる。 アウトカム指標：中堅の介護職員がより実践的な介護技術を身に着け、リーダーとして職場全体の質を向上できるようになること目的とする。	
事業の内容 (当初計画)	中堅の介護職員が将来展望をもっていきいきと働き続けることができるよう、資質向上を図る。 【研修内容】 ・利用者の能力を引き出す移動・移乗 ・褥瘡・拘縮予防とポジショニング ・自立を意識した着替え・入浴介助 等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講座実施回数：9回	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数：9回	
事業の有効性・効率性	観察できた 研修実施回数 9回 (1) 事業の有効性 介護の地域リーダーとなる一般住民に対し、在宅介護に必要な介護の知識と技術と相談援助に関する講座を実施し、高齢者を支援する体制の整備を図ることが出来た (2) 事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい高齢者の介護に携わる地域住民に対して、一括して研修することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護実習・普及センター運営事業 (初心者のための介護技術向上研修)	【総事業費】 361 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる初任者の介護職員が正しい介護知識・介護技術を身に着け、県全体の介護の質を向上させる。 アウトカム指標：初任者の介護職員が介護技術の基礎を学び、正しい知識のもとサービス提供できるようになること。	
事業の内容 (当初計画)	初任者の介護職員が将来展望をもっていきいきと働き続けることができるよう、資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講座実施回数：18回	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数：18回	
事業の有効性・効率性	観察できた 研修実施回数 18回 (1) 事業の有効性 介護の基本的な知識や正しい福祉用具の使い方および介護技術に関する研修を行い、介護人材の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各施設がそれぞれで研修しなければならない正しい介護知識・介護技術を、当事業で中堅の施設職員に対して集合研修し、県全体の介護の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 874 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000名 増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。</p>	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 32回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 延べ介護従事者数 410名</p> <p>（1）事業の有効性 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 高齢者地域支え合い・助け合い支援事業	【総事業費】 1,199 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により、ますます高齢者の社会参加が求められている中で、県内各 地域における高齢者の支え合いの一役を担っている老人クラブにおいて、 会員の高齢化により事務作業等ができないために活動の継続が難しく、クラ ブ数が減少傾向にある。	
	アウトカム指標： 高齢者の支え合い・助け合い活動（見守り等）の活発化	
事業の内容（当初計画）	老人クラブの事務補助等を行うプランナーを配置し、活動の活発化を促す ために各クラブに対して会計事務等の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	老人クラブ活動の継続・活発化、老人クラブ数減少の抑制 （派遣市町数：17 市町）	
アウトプット指標（達成値）	老人クラブ活動が継続・活発化し、老人クラブ数の減少を抑制することで、 高齢者の地域における支え合い・助け合い活動の継続・活発化を図る。 （派遣市町数：2 市町）	
事業の有効性・効率性	観察できた （派遣市町数：2 市町）	
	<p>（1）事業の有効性 活動中または活動休止中の老人クラブのプランナーを派遣し、活発化を促進した。また、新規設立見込の老人クラブへの支援を行い、新規設立を達成した。</p> <p>（2）事業の効率性 老人クラブが活用しやすい様に、プランナーによる主体的かつ積極的な働きかけを行い、アフターフォローを含む継続的な支援を行うことで活発化を図る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,576 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。</p> <p>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。</p> <p>市町が実施するケアプラン点検事業に、主任介護支援専門員を同行させ、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導・助言を行う。</p> <p>県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。</p> <p>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</p> <p>・介護支援専門員への研修会等の開催 介護者支援を行う上での知識・技術向上のための研修・相談会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 30事業所／年</p> <p>・指導者説明会の開催 2回／年</p> <p>・介護支援専門員への研修会等の開催 6回／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 18事業所／年</p> <p>・指導者説明会の開催 2回／年</p> <p>・介護支援専門員への研修会等の開催 3回／年</p>	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員による実地指導・助言 18事業所／年 ・指導者説明会の開催 2回／年 ・介護支援専門員への研修会等の開催 3回／年 <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が指導・助言を受けることで、ケアマネジメントの質の向上のきっかけとなり、必要に応じて主任介護支援専門員に助言を求める意識が生まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員は地域の介護支援専門員支援の抱える課題を把握でき、自身が講師を担う法定研修等の内容を現場の課題に即したものに充実できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費】 3,942 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先：福井県医師会、国立長寿医療研究センター、福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025（令和7）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑦急性期病院等に勤務する看護師（リーダー的な役割）に対し、行動・心理症状（BPSD）や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 120 人（60 人×2 会場）/年 ②受講者数 5 人/年 ③資質向上の研修 20 人（10 人×2 会場）/年 ④受講者 300 人（100 人×3 会場）/年	

	<p>⑤受講者数 50 人 (50 人×1 回) /年</p> <p>⑥受講者数 50 人 (50 人×1 回) /年</p> <p>⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数 100 人 (50 人×2 回) /年</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 受講者数 60 人</p> <p>② 受講者数 5 人</p> <p>③ 資質向上の研修 120 人</p> <p>④ 受講者 300 人</p> <p>⑤ 受講者数 20 人</p> <p>⑥ 受講者数 20 人</p> <p>⑦ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数 120 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>645 人の医療人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により受講人数が減少傾向であったが、昨年より受講人数が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を実施できた職種は、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 認知症ケア介護人材育成事業	【総事業費】 1,448千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（(福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025（令和7）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。 一方で、介護現場における不適切なBPSDの対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。	
	アウトカム指標： 認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施地 ・域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 100人 受講者数：開設者研修 20人（10人×2回）/年 管理者研修 60人（30人×2回）/年 計画作成担当者研修 20人（10人×2回）/年	
アウトプット指標（達成値）	受講者数：100人 受講者数：開設者研修 20人 管理者研修 60人 計画作成担当者研修 20人	
事業の有効性・効率性	観察できた。 100人が認知症に関する知識を習得した。	
	（1）事業の有効性 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性	

	対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症フレンドリー社会推進事業（チームオレンジ）	【総事業費】 92 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標：チームオレンジ設置市町数：17市町	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町チームオレンジ等担当者会議 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。 ・チームオレンジ設置 コーディネーター研修の開催、担当者会議の開催を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジチューター派遣：15市町 ・担当者会議 年1回開催 ・コーディネーター研修 年1回開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジチューター派遣：2市町 ・担当者会議 年1回開催 ・コーディネーター研修 年1回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジチューター派遣：13市町 ・担当者会議 年1回開催 ・コーディネーター研修 年1回開催 <p>（1）事業の有効性 オレンジチューター研修への派遣やコーディネーター研修を行い、チームオレンジ設置に向けた人材を育成した。</p> <p>（2）事業の効率性 市町担当者会議等を通じて、チームオレンジへの理解普及が進み、設立が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域支え合い生活支援体制整備推進事業	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である	
	アウトカム指標：地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新任者研修 1回／年、現任者研修 2回／年	
アウトプット指標（達成値）	新任者研修 1回／年、現任者研修 2回／年	
事業の有効性・効率性	観察できた 新任者研修 1回／年、現任者研修 2回／年	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括支援センターの職員が定期的に研修を受ける機会を設けることで、知識を深め資質の向上につながり、相談体制の強化になる。</p> <p>（2）事業の効率性 WEB参加を可能にしたことにより、より多くの参加者が集まった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 高齢者施設等危機管理対策強化事業	【総事業費】 239 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年地震や豪雨による自然災害が頻発しており、高齢者施設においても多大な被害を被っているケースが全国的に多く見られる中、高齢者施設において自然災害に対する防災知識を備えた職員の育成が求められている。また、令和3年度介護報酬改定において、災害時における業務継続計画（BCP）の策定が令和6年度より義務化された。	
	アウトカム指標：高齢者施設毎に十分な防災知識を備えた防災担当職員「防災リーダー」を設置し、当該職員主導のもと、各施設の利用者や周辺状況に応じた適切な業務継続計画を策定する。	
事業の内容（当初計画）	各事業所の「防災リーダー」に対し、各自然災害に関する基礎知識や標準的な避難計画・業務継続計画の策定方法等について、入所系事業所向けと居宅訪問系事業所向けの研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入所系事業所向けと居宅訪問系事業所向け研修会を年1回ずつ開催	
アウトプット指標（達成値）	業務継続計画（BCP）の運用に関する研修を1回開催	
事業の有効性・効率性	観察できた 業務継続計画（BCP）の運用に関する研修を1回開催	
	<p>（1）事業の有効性 研修会を受講した「防災リーダー」による主導で、高齢者施設毎の状況に応じた避難計画や業務継続計画を策定（または改定）され、「防災リーダー」による避難訓練等も定期的で開催される。</p> <p>（2）事業の効率性 事前に施設等の意見を募り、実際に必要とされる内容での研修を行い、効果を高めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 885 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（（一社）福井県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入先となる介護施設の環境を整備することにより、外国人介護人材の定着を図る。 アウトカム指標：令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入れ準備セミナー（集合型研修） 事業所向けの受入制度の説明、労働法・雇用関係上のルール等のセミナー開催 ・外国人介護職員活躍支援研修（講師派遣型研修） コミュニケーションの取り方、協働のための考え方・心構え等の連携や共生に向けた研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入れ準備セミナー：4回 ・外国人介護職員活躍支援研修：30回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入れ準備セミナー：2回 ・外国人介護職員活躍支援研修：10回 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>外国人介護人材受入れ準備セミナー：2回 外国人介護職員活躍支援研修：10回</p> <p>（1）事業の有効性 外国人介護職員を受け入れるための制度や支援環境整備など、受入れに資する情報を提供することで、外国人介護職員に関する理解促進と受入施設担当者の資質を向上できた。</p> <p>（2）事業の効率性 各施設がそれぞれで情報収集・研修しなければならない外国人介護人材受入のノウハウを、当事業で職場管理者や施設職員に対して研修し、効率的に外国人材受入環境の整備ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 外国人介護福祉士候補者受入事業	【総事業費】 211 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	EPA（経済連携協定）に基づく外国人介護福祉士候補者受入を行う施設に対し、候補者の学習支援にかかる費用を支援することにより、外国人介護人材の活用促進を図る。	
	アウトカム指標：令和6年度末までに、介護職員11,980人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費の支援 日本語学習、介護分野の専門知識の学習及び学習環境の整備 外国人介護福祉士候補者の喀痰吸引等研修に要する経費の支援 外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費の支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習等の実施施設数：2施設 喀痰吸引等研修の実施施設数：2施設 研修担当支援施設数：2施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習等の実施施設数：2施設 喀痰吸引等研修の実施施設数：1施設 研修担当支援施設数：－ 	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語学習等の実施施設数：2施設 喀痰吸引等研修の実施施設数：1施設 研修担当支援施設数：－ 	
	<p>（1）事業の有効性 外国人介護福祉士候補者受入にかかる経費を支援することにより、外国人介護人材の受入を促進でき、介護人材不足の解消を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 各施設が必要とする支援を一本化して支援することで効率的な事業を行うことができる。</p>	
その他		

令和3年度福井県計画に関する 事後評価

令和7年1月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 ・特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

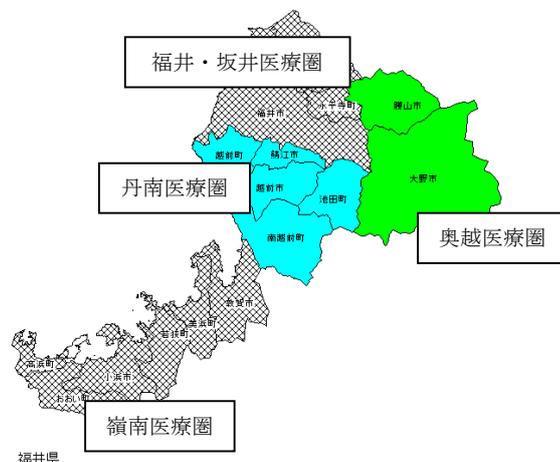
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和3年の目標)

- ・回復期病床数 1,540床(2018年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(R2.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.0%と全国平均の34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から6,366人(R元)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和3年の目標)

- ・訪問診療を受けた患者数 3,128人(R元) → 3,392人(R5年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保(地域偏在の解消)、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,057人(H30)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,955人となっている。10万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、360.2人と全国平均(252.6人)を上回っているが、奥越医療圏は127.7人、丹南医療圏は118.7人、嶺南医療圏は166.9人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H30)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生109人（R2）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（R2派遣要望81人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

（令和3年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 63人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が55名であるが、内科については11名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和3年の目標）

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,547人（H30）であり、職種別では保健師477人、助産師248人、看護師8,992人、准看護師2,830人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成30年度の常勤看護職員の離職率は6.6%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健

や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和3年の目標)

- ・看護職員数 13,000人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,466人(H30)であり、10万人当たりでは189.4人(全国246.2人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H30)

(令和2年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

R5.7現在 1,890床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R5 7,398人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人
- ・看護職員数：12,845人(看護職員業務従事者届調査(R4))
- ・薬剤師数：1,500人(医師・歯科医師・薬剤師調査(R4))
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、39万5,556人(R2)で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		R元年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,177床
急性期	1,318人	1,691床	2,326床
回復期	1,352人	1,502床	942床
慢性期	801人	871床	1,022床
休床・無回答			167床
合計	3,912人	4,652床	5,634床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

□福井・坂井区域(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万2,802人(R2)である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		R元年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	109床
慢性期	86人	93床	54床
休床・無回答			44床
合計	362人	419床	467床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

□奥越区域(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急

変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万872人（R2）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		R元年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	606床
回復期	519人	577床	422床
慢性期	355人	386床	521床
休床・無回答			128床
合計	1,245人	1,441床	1,677床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万3,449人（R2）である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		R元年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	685床
回復期	347人	386床	291床
慢性期	261人	284床	449床
休床・無回答			54床
合計	925人	1,079床	1,218床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

令和3年4月～令和7年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

令和3年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 9】 広域災害・救急医療情報システム構築事業	【総事業費】 26,394 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	消防と医療機関が救急の応需情報を共有し、救急患者の受け入れを迅速に行うとともに、救急患者を症状に応じて回復期医療機関に速やかに転院させるためには、システム等を活用した円滑な情報連携を進める必要がある。 アウトカム指標：救急医療機関の一般病床 平均在院日数 R3 14.7日 → R5 14.5日	
事業の内容（当初計画）	広域災害・救急医療情報システムを導入した、急性期医療機関から転院先医療機関の機能や条件等を検索する機能を運用することで、急性期から回復期に患者が円滑に転院できる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【システム閲覧数】 R3 37,880回 → R5 40,000回	
アウトプット指標（達成値）	【システム閲覧数】 R3 37,880回 → R5 174,684回	
事業の有効性・効率性	観察できた 救急医療機関の一般病床 平均在院日数 R3 14.7日 → R5 13.6日	
	<p>(1) 事業の有効性 広域災害・救急医療情報システムを構築したことにより、消防と医療機関による応需情報の共有が円滑に行われるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域災害・救急医療情報システムを活用し、福井県内の消防・医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:26,394 千円	

令和2年度福井県計画に関する 事後評価

令和7年1月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

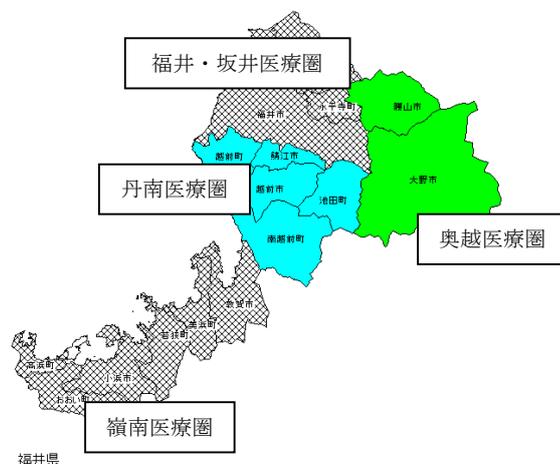
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状

態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和2年の目標)

・回復期病床数 1,540床(2018年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(R2.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.0%と全国平均の34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から6,366人(R元)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和2年の目標)

・訪問診療を受けた患者数 3,128人(R元) → 3,392人(R5年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保(地域偏在の解消)、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,057人(H30)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,955人となっている。10万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、360.2人と全国平均(252.6人)を上回っているが、奥越医療圏は127.7人、丹南医療圏は118.7人、嶺南医療圏は166.9人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H30)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県

医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生109人（R2）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（R2派遣要望81人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

（令和2年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 63人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が55名であるが、内科については11名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和2年の目標）

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,547人（H30）であり、職種別では保健師477人、助産師248人、看護師8,992人、准看護師2,830人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成30年度の常勤看護職員の離職率は6.6%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和2年の目標)

- ・看護職員数 13,000人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,466人(H30)であり、10万人当たりでは189.4人(全国246.2人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H30)

(令和2年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

令和2年4月～令和7年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

R5.7現在 1,890床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R5 7,398人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人
- ・看護職員数：12,845人(看護職員業務従事者届調査(R4))
- ・薬剤師数：1,500人(医師・歯科医師・薬剤師調査(R4))
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万1,897人（H29）で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,186床
急性期	1,318人	1,691床	2,390床
回復期	1,352人	1,502床	838床
慢性期	801人	871床	1,137床
休床・無回答			186床
合計	3,912人	4,652床	5,737床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

令和2年4月～令和7年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万5,595人（H29）である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	109床
休床・無回答			54床
合計	362人	419床	483床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和2年4月～令和7年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万3,336人（H29）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	630床
回復期	519人	577床	408床
慢性期	355人	386床	595床
休床・無回答			147床
合計	1,245人	1,441床	1,780床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

令和2年4月～令和7年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万7,501人（H29）である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	770床
回復期	347人	386床	234床
慢性期	261人	284床	431床
休床・無回答			44床
合計	925人	1,079床	1,497床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

令和2年4月～令和7年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

令和2年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 NO.6 (医療分)】 在宅人工呼吸器電源確保事業	【総事業費】 7,878 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	在宅で医療をうけている患者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想においては、現在、病床を利用している患者層の一部を在宅医療等へ移行することを進めることとしており、在宅医療を利用する患者やその家族が安心して医療を受けられる環境を整備する必要がある。 特に在宅で人工呼吸器を使用している患者は非常時に使用できなくなるのではないかと不安を抱えているため、在宅における災害時の電源確保が必要である。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の15%増 (H28:5,200人 → R7:6,000人)	
事業の内容 (当初計画)	在宅において人工呼吸器等の電源を使用する医療機器を常時利用している患者に対し簡易自家発電装置等の購入費を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	非常時の電源を確保した在宅患者数:59人	
アウトプット指標 (達成値)	非常時の電源を確保した在宅患者数:51人 ※5年度に新たに機器が必要となる人数を直近の推移から59人と想定していたものの、実際の必要数は51人であった。	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療の利用者数 R元 6,366人、R2 6,680人、R3 6,999人、R4 7,133人、 R5 7,398人	
	(1) 事業の有効性 非常時の電源を確保することで、安心して在宅医療を受けられる体制整備ができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象者を真に電源確保が必要な患者（人工呼吸器を24時間利用している患者）に限定し、所得区分に応じた補助率を設けたことにより、効率的に事業を行うことができた。</p>
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>R2:5,913 千円 R4:1,387 千円 R5 : 578 千円</p>

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.26(医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 3,078 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	時間外労働年 960 時間超の病院数 R2:9 病院 → R5 : 0 病院	
事業の内容 (当初計画)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた取組を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関数 : 1 機関	
アウトプット指標 (達成値)	医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関数 : 10 機関	
事業の有効性・効率性	病院が実施する労働時間短縮に向けた取組により、960 時間超の時間外労働をする医師を雇用している医療機関数が減少 時間外労働年 960 時間超の病院数 R2:10 病院 → R5 : 5 病院	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>宿直室の整備や客観的労働時間把握のための設備導入により、医療勤務環境の改善が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福井県医療の勤務環境改善支援センターの協力により、医療勤務環境改善や医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関へ効率的に支援を実施できている。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R5:3,078 千円	

令和元年度福井県計画に関する 事後評価

令和7年1月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

（令和元年の目標）

- ・回復期病床数 1,540 床(2018 年病床機能報告) → 2,646 床 (2025 年)

（２） 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 4.2 万人(H29.4 末)で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.9%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 39.1%と全国平均の 35.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207 人 (H28) から 5,820 人 (H30) に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

（令和元年の目標）

- ・在宅医療利用者数 5,820 人(H30) → 6,000 人(2025 年)

（３） 医療従事者の確保に関する事業

- ①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、2,002人（H28）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,922人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3人と全国平均（251.7人）を上回っているが、奥越医療圏は127.6人、丹南医療圏は132.8人、嶺南医療圏は173.8人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生81人（H29）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H30派遣要望73人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（令和元年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 83人（2023年）

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が50名であるが、内科については9名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和元年の目標）

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,549人（H30）であり、職種別では保健師477人、助産師248人、看護師8,992人、准看護師2,830人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成29年度の常勤看護職員の離職率は7.5%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な

質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和元年の目標)

- ・看護職員数 13,202人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426人(H28)であり、10万人当たりでは145.1人(全国181.3人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H28)

(令和元年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

平成31年4月～令和7年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

・回復期病床数

R5.7現在 1,890床

○居宅等における医療の提供に関する事業

・在宅医療の利用者数：R5 7,398人

○医療従事者の確保に関する事業

・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人

・看護職員数：12,845人(看護職員業務従事者届調査(R4))

・薬剤師数：1,500人(医師・歯科医師・薬剤師調査(R4))

・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続し

て実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万1,897人（H29）で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,186床
急性期	1,318人	1,691床	2,390床
回復期	1,352人	1,502床	838床
慢性期	801人	871床	1,137床
休床・無回答			186床
合計	3,912人	4,652床	5,737床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

平成31年4月～令和7年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万5,595人（H29）である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37年(2025年)		H30年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	109床
休床・無回答			54床
合計	362人	419床	483床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 3,336 人（H29）である。令和 7 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	630 床
回復期	519 人	577 床	408 床
慢性期	355 人	386 床	595 床
休床・無回答			147 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,780 床

令和 7 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 7,501 人（H29）である。令和 7 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立病院機構敦賀医療センター（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37 年(2025 年)		H30 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	770 床
回復期	347 人	386 床	234 床
慢性期	261 人	284 床	431 床
休床・無回答			44 床
合計	925 人	1,079 床	1,497 床

令和 7 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

3. 事業の実施状況

令和元年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.2(医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 143,238 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備・確保することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【29年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 748 床 奥越 90 床 丹南 280 床 嶺南 217 床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015 年:1,032 床 →2025 年:2,646 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10 施設 医療機関への医師派遣数: 17 人	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関への医師派遣数:26人(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>回復期病床が前年度に比べ 43 床 (1,847→1,890) 増加した。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) R元:111,575 千円 R5:31,663 千円	

平成 30 年度福井県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

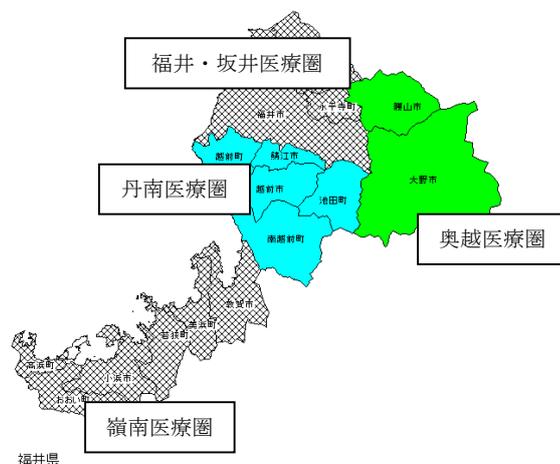
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状

態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
27,693 人(H29 末) → 30,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ 訪問診療を受けた患者数 2,996 人(H28) → 3,392 人(2023 年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、2,002 人（H28）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,922 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3 人と全国平均（251.7 人）を上回っているが、奥越医療圏は 127.6 人、丹南医療圏は 132.8 人、嶺南医療圏は 173.8 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県

医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生 81 人（H29）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H29 派遣要望 80 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H30年の目標)

- ・ 医師確保対策による勤務医師数 43 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ 5 年間で 1.2 倍（H18 5,016 人、H22 6,107 人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を 1 か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内 4 つの二次医療圏ごとに 1 か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,241 人（H28）であり、職種別では保健師 549 人、助産師 242 人、看護師 8,497 人、准看護師 2,953 人となっている。

※業務従事者届（H28）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況を見ると、平成 26 年度の常勤看護職員の離職率は 6.3% となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において

看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H30年の目標)

- ・看護職員数 12,400人
※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426人（H28）であり、10万人当たりでは145.1人（全国181.3人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

(H30年の目標)

- ・薬剤師数 1,600人

2. 計画期間

平成30年4月～令和6年3月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R6.3現在 95,237人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：244人

- ・訪問診療対応歯科医師数：136人
- ・在宅医療の利用者数：7,398人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,739人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人
- ・看護職員数：12,845人（看護職員業務従事者届調査（R4））
- ・薬剤師数：1,500人（医師・歯科医師・薬剤師調査（R4））
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,428床

回復期	1,352 人	1,502 床	638 床
慢性期	801 人	871 床	1,211 床
休床・無回答			286 床
合計	3,912 人	4,652 床	5,933 床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751 人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697 人

② 計画期間

平成30年4月～令和6年3月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人(H27)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12 人	16 床	0 床
急性期	101 人	129 床	260 床

回復期	163 人	181 床	109 床
慢性期	86 人	93 床	60 床
休床・無回答			73 床
合計	362 人	419 床	502 床

平成 37 年度までに、181 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760 人
在宅医療のうち訪問診療分	263 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 6 年 3 月

□奥越区域(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 4,989 人(H27)である。平成 37 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院(179 床)が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37 年(2025 年)		H28 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床

急性期	330 人	423 床	836 床
回復期	519 人	577 床	247 床
慢性期	355 人	386 床	682 床
休床・無回答			131 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,896 床

平成 37 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～令和 6 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 9,827 人 (H27) である。平成 37 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院 (456 床) や市立敦賀病院 (332 床)、国立病院機構敦賀医療センター (275 床) が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	698床
回復期	347人	386床	187床
慢性期	261人	284床	622床
休床・無回答			67床
合計	925人	1,079床	1,592床

平成37年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

平成30年4月～令和6年3月

□嶺南区域(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成30年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 367,183 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会他	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の 6 割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p> <p>アウトカム指標：システム登録患者数（H29:27,69 人→H37:4 万人）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 17機関 → R5 20機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人(H27.3)から 95,237 人(R6.3)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。</p>	
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>H30 : 311,091 千円 R3:19,271 千円 R5 : 36,821 千円</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 62,755 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機器を整備する機関:3病院	
アウトプット指標 (達成値)	医療機器を整備する機関:3病院	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>高度急性期病床の集約化 H27 1,388 床 → R5 902 床 (△486 床)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	
その他	(年度別基金活用実績) H30 : 12, 132 千円 R 元:26, 049 千円 R5 : 24, 574 千円	

平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 ・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

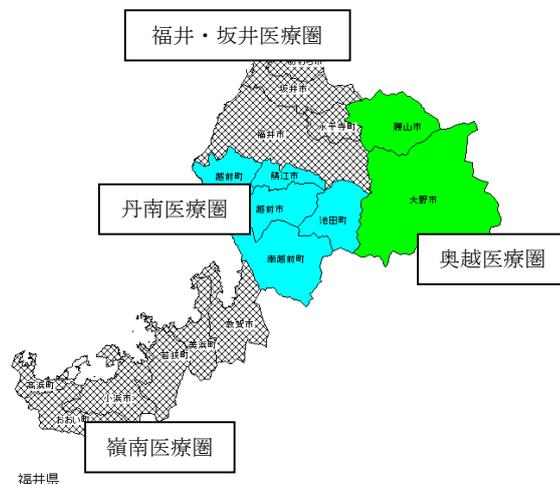
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成26年度の10万人あたりの医師数は339.1人（全国233.6人）、看護師数は1,773.8人（全国1,187.7人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.4%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の68.4%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の13.7%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.1%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の42.6%、丹南医療圏の29.2%、嶺南医療圏の10.3%の患

者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
10,858人(H28.7末) → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,982人(H26)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,896人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、339.1人と全国平均(233.6人)を上回っているが、奥越医療圏は113.7人、丹南医療圏は122.6人、嶺南医療圏は164.2人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H26)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師

確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生 71 人（H28）に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H28 派遣要望 73 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H31 年の目標）

- ・ 医師確保対策による勤務医師数 33 人（H27） → 73 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ 5 年間で 1.2 倍（H18 5,016 人、H22 6,107 人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を 1 か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内 4 つの二次医療圏ごとに 1 か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,775 人（H26）であり、職種別では保健師 503 人、助産師 218 人、看護師 7,958 人、准看護師 3,096 人となっている。

※業務従事者届（H26）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況を見ると、平成 26 年度の常勤看護職員の離職率は 6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29年の目標)

・看護職員数 11,525人(H24) → 12,400人

※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,453人(H26)であり、10万人当たりでは183.9人(全国226.7人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H26)

(H29年の目標)

・薬剤師数 1,369人(H24) → 1,400人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は638人(H26)であり、10万人当たりでは80.8人(全国91.5人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,077 (99)	5,155 (101)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78(2)
認知症高齢者グループホーム	1,145(82)	1,199(89)

②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308(9)	1,992(12)
認知症対応型通所介護事業所	140,388(60)	156,336(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480(81)	16,392(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872(6)	2,832(11)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R6.3現在 95,237人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：244人

- ・訪問診療対応歯科医師数：136人
- ・在宅医療の利用者数の増：7,398人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,739人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人
- ・看護職員数：12,845人（看護職員業務従事者届調査（R4））
- ・薬剤師数：1,500人（医師・歯科医師・薬剤師調査（R4））
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （福井・坂井）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,418床
回復期	1,352人	1,502床	620床
慢性期	801人	871床	1,259床
休床・無回答			278床
合計	3,912人	4,652床	5,945床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市および坂井地区広域連合が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,711 (52)	2,740 (53)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30(1)
認知症高齢者グループホーム	612(43)	639(47)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,080(8)	1,656(10)
認知症対応型通所介護事業所	94,668(35)	105,360(36)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,308(5)	2,136(9)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人(H27)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	303床
回復期	163人	181床	90床
慢性期	86人	93床	60床
休床・無回答			56床
合計	362人	419床	509床

平成37年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大野市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	468 (11)	478 (11)

- ・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
認知症対応型通所介護事業所	10,980(4)	11,688(4)

② 計画期間

平成29年4月～令和7年3月

□奥越区域(達成状況)【継続中(令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万4,989人（H27）である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	866床
回復期	519人	577床	232床
慢性期	355人	386床	697床
休床・無回答			101床
合計	1,245人	1,441床	1,896床

平成37年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市および越前市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	994 (18)	1,033 (19)

介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	48(1)
認知症高齢者グループホーム	234(16)	252(17)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,924(17)	4,284(18)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万9,827人（H27）である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	812床
回復期	347人	386床	90床
慢性期	261人	284床	654床

休床・無回答			70 床
合計	925 人	1,079 床	1,644 床

平成 37 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症高齢者グループホーム	212(17)	221 (18)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0(0)	96(1)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,528(21)	3,900(22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	180(0)	300(1)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～令和 7 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 373,071 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会、木村病院他	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の6割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p> <p>アウトカム指標：システム登録患者数（H28:18,874人→H29:2万人）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 H28 17機関 → R5 20機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 95,237 人（R6.3）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：</p>	

	Standardized Structured Medical Information eXchange) の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。
その他	(年度別基金活用実績) H29 : 189,409 千円 R4:49,250 千円 R5 : 3,489 千円

平成 28 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福井県全体（目標）

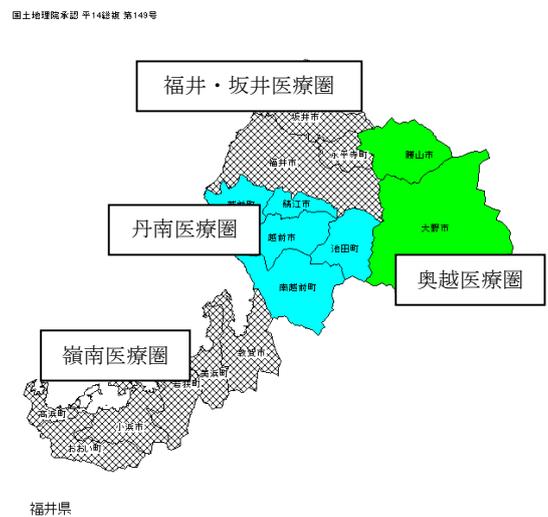
① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人(2010年)であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人(割合25.2%)から23万9,967人(32.8%)になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人(全国226人)、看護師数は1,001人(全国697人)と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査(H23.11)

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470人(H27.7末) → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29年の目標)

・看護職員数 11,525人(H24) → 12,400人

※第8次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369人(H24)であり、10万人当たりでは171.3人(全国219.6人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29年の目標)

・薬剤師数 1,369人(H24) → 1,400人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は630人(H24)であり、10万人当たりでは78.8人(全国84.8人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028(97)	5,077(97)
介護老人保健施設	3,124(36)	3,128(36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

②地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成28年4月～令和7年3月

□福井県全体 (達成状況) 【継続中 (令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数
R6.3現在 95,237人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人
- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：7,398人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R5 83人
- ・看護職員数：R4 12,845人
- ・薬剤師数：R4 1,500人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576 (42)	612 (45)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080 (10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552 (34)	94,672 (36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504 (37)	7,296 (38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468 (3)	1,308 (4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人(H24)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハ

ビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成28年4月～令和7年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27予定）に記載予定

・ 施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	955 (17)	994 (18)

② 計画期間

平成28年4月～令和7年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立福井病院（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想(H27)に記載予定

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,216(20)	3,528(21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0(0)	180(1)

② 計画期間

平成 28 年 4 月～令和 7 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成28年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1(医療分)】 地域包括ケア病院等整備事業	【総事業費】 257,436千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、丹南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月～令和7年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。地域に回復期病床を整備する必要がある。 〔27年度病床機能報告〕 回復期病床： 福井・坂井 620床 丹南 232床 高度急性期病床の患者(3,841人)の退院先 自宅 2,068人 転院 167人 転棟 1,456人 その他 150人	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期病床の確保 福井・坂井 2015年：620床 → 2025年：1,502床 丹南 2015年：232床 → 2025年：577床	
事業の内容（当初計画）	急性期の病院から在宅復帰を目指した患者を受け入れ、リハビリや継続的治療を提供しながら在宅復帰を目指す病棟を整備する。 また、高度急性期機能を担う救急医療機関に対する設備整備や、病床を削減し外来診療を強化・充実する場合の施設・設備の整備、急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の削減に取り組む医療関数：R5 3機関	
アウトプット指標（達成値）	病床の削減に取り組む医療関数：R5 3機関	
事業の有効性・効率性	観察できた（病床機能報告 2023.7.1時点病床数） 一般・療養病床が前年度に比べ▲134床（6,993→6,859）削減された。 回復期病床が前年度に比べ87床（1,502→1,589）増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>
その他	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>H29 : 34,302 千円 H30 : 187,935 千円 R5 : 35,199 千円</p>

平成 27 年度福井県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
福井県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

令和6年3月25日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福井県全体（目標）

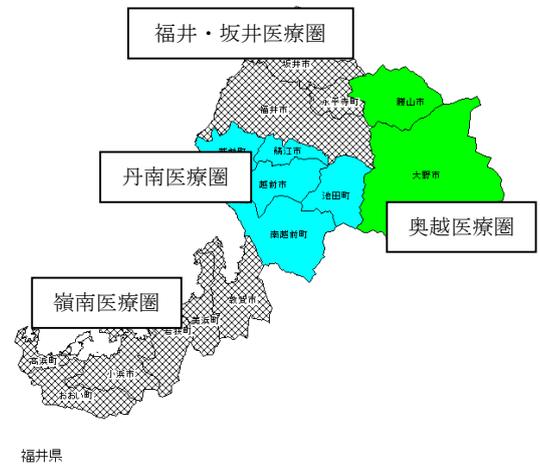
① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

国土地理院承認 平14総検 第149号



※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」

（1）病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470人(H27.7末) → 20,000人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取り組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525人（H24）であり、職種別では保健師501人、助産師205人、看護師7,540人、准看護師3,279人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に75.4%、介護保険関係施設に16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成25年度の常勤看護職員の離職率は6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

- ・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人
※第 8 次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人(H24)であり、10 万人当たりでは 171.3 人(全国 219.6 人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29 年の目標)

- ・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人(H24)であり、10 万人当たりでは 78.8 人(全国 84.8 人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

②地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R6.3現在 95,237人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：244人

- ・訪問診療対応歯科医師数：136人
- ・在宅医療の利用者数：7,398人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,739人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：83人
- ・看護職員数：12,845人（看護職員業務従事者届調査（R4））
- ・薬剤師数：1,500人（医師・歯科医師・薬剤師調査（R4））
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576(42)	612(45)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080(10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552(34)	94,672(36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504(37)	7,296(38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468(3)	1,308(4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (令和5年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人(H24)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

・ 施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	955 (17)	994 (18)

② 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立福井病院（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・ 施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,216 (20)	3,528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成27年度福井県計画に規定した事業について、令和5年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 5,222,653千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	木村病院、泉ヶ丘病院、安土整形外科医院、上中病院、国立敦賀医療センター、林病院、福井赤十字病院、福井総合病院等	
事業の期間	平成27年4月～令和6年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に急性期を脱した患者を受け入れる病床が少ない状況にあるため、急性期病床など地域で過剰な病床機能を回復期病床へ転換していくことが必要</p> <p>アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1,614床(2,646床-1,032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2,332床(9,923床-7,591床)</p>	
事業の内容(当初計画)	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急医療機関に対する設備整備や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床の削減に取り組む医療関数:R5 3機関	
アウトプット指標(達成値)	病床の削減に取り組む医療関数:R5 3機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた(病床機能報告 2023.7.1時点病床数) 一般・療養病床が前年度に比べ▲152床(8,782→8,630)削減された。 回復期病床が前年度に比べ43床(1,847→1,890)増加した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>(年度別基金活用実績)</p> <p>H27 : 60,882 千円 R4 : 84,432 千円 H28 : 8,059 千円 R5 : 308,745 千円 H29 : 255,309 千円 H30 : 254,600 千円 R1 : 13,400 千円</p>